

2021（令和3）年度  
事業報告書

[2021（令和3）年4月1日から2022（令和4）年3月31日まで]

学校法人 稲置学園

## 1. 法人の概要

### (1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人稲置学園
- ② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等  
(主たる事務所の住所) 石川県金沢市御所町丑10番地1  
(電話番号) 076-253-3908  
(FAX番号) 076-253-3993  
(ホームページアドレス) <http://www.seiryo.jp/>

### (2) 建学の精神

「誠実にして社会に役立つ人間の育成」

### (3) 学校法人の沿革

- 1932年(昭和7年)
  - 10月 北陸明正珠算簿記専修学校を創設(金沢市彦三2番丁1番地2)
  - 12月 北陸明正珠算簿記専修学校、私立学校令によって学校として認可
  - 12月 稲置繁男が学校長に就任
- 1933年(昭和8年)
  - 3月 北陸明正珠算簿記専修学校を明正高等簿記学校に改称、同時に校章制定
- 1934年(昭和9年)
  - 7月 明正高等簿記学校を移転、新築校舎竣工(金沢市塩屋町8番地)
- 1938年(昭和13年)
  - 10月 明正高等簿記学校、校舎増築
- 1943年(昭和18年)
  - 11月 明正高等簿記学校を移転、新築校舎竣工(金沢市馬場4番丁42番地)
- 1944年(昭和19年)
  - 3月 明正高等簿記学校を金沢商業女学校に改称
  - 9月 金沢商業女学校、修業年限二年制認可
- 1948年(昭和23年)
  - 2月 金沢商業女学校を金沢女子商業学校に改称
  - 10月 金沢女子商業学校を実践高等商業学校に改称
  - 10月 財団法人実践高等商業学校を設立(1948年10月1日認可)
  - 10月 理事長に稲置繁男が就任
- 1950年(昭和25年)
  - 3月 実践高等商業学校、校舎増築
  - 10月 実践高等商業学校を実践商業高等学校に改称(男女共学)
  - 10月 財団法人実践高等商業学校を学校法人実践商業高等学校に組織変更(1950年10月27日認可)、稲置繁男が理事長・学校長に就任
- 1951年(昭和26年)
  - 12月 実践商業高等学校、通常過程(全日制)、定時制課程(第二本科)併置認可
- 1952年(昭和27年)
  - 1月 実践商業高等学校、講堂および実習室等増築
- 1953年(昭和28年)
  - 8月 実践商業高等学校、運動場を拡張工事竣工
- 1956年(昭和31年)
  - 10月 実践商業高等学校、校舎増築

- 1958年(昭和33年)
- 6月 実践商業高等学校、普通科を設置
  - 8月 実践商業高等学校、体育館・普通校舎等竣工
- 1959年(昭和34年)
- 3月 実践商業高等学校、鉄筋3階建校舎(普通教室)増築
- 1960年(昭和35年)
- 2月 実践商業高等学校、特別教棟竣工
  - 3月 実践商業高等学校、本年度をもって別科課程廃止
  - 4月 実践商業高等学校、本年度をもって定時制課程募集中止
  - 12月 実践同窓会を発足
- 1961年(昭和36年)
- 10月 学校法人稲置学園を発足、学校法人実践商業高等学校を学校法人稲置学園に組織変更(1961年10月10日認可)
- 1962年(昭和37年)
- 4月 実践第二高等学校を開校(1961年12月1日認可)
  - 4月 初代校長に松田覚神が就任
  - 10月 稲置学園、創立30周年記念式典挙行
- 1963年(昭和38年)
- 3月 実践第二高等学校、東半棟竣工
  - 6月 実践第二高等学校を学校法人稲置学園から分離し、学校法人稲置財団を設立(1963年6月10日認可)
  - 9月 実践第二高等学校を星稜高等学校に改称(1963年8月20日認可)
- 1964年(昭和39年)
- 6月 星稜高等学校、水泳プール竣工
- 1965年(昭和40年)
- 4月 学校法人稲置財団を学校法人稲置星稜学園に改称(1965年4月1日認可)
  - 4月 星稜幼稚園を開園(金沢市御所町)(1965年4月1日認可)
  - 4月 初代園長に松田覚神が就任
  - 11月 金沢経済大学設立準備委員会および事務局設置
- 1966年(昭和41年)
- 3月 金沢経済大学、学舎1号館竣工
- 1967年(昭和42年)
- 4月 金沢経済大学を開学(金沢市御所町丑10番地1)(1967年1月23日認可)
  - 4月 初代学長に吉岡金市が就任
  - 4月 星稜高等学校を金沢経済大学附属星稜高等学校に改称(1967年1月23日認可)
  - 4月 星稜幼稚園を金沢経済大学附属星稜幼稚園に改称(1967年1月23日認可認可)
  - 10月 稲置学園創立35周年記念式典挙行
- 1968年(昭和43年)
- 2月 金沢経済大学、教員免許状授与資格取得のための教職課程(中学校社会、高等学校社会・商業)設置認可
  - 3月 金沢経済大学、学舎2・3号館竣工
  - 12月 星稜高等学校、武道館竣工
- 1969年(昭和44年)
- 3月 星稜幼稚園、収容定員増認可
  - 4月 稲置講堂(兼体育館)竣工
  - 7月 金沢経済大学、飛騨ヒュッテ開設(岐阜県大野郡向川村平瀬)
  - 9月 星稜高等学校第3棟特別教室竣工

- 1970年(昭和45年)
- 3月 学校法人稲置学園解散、実践商業高等学校を廃止し、石川県立金沢向陽高等学校に移管
  - 5月 星稜高等学校、第2体育館竣工
- 1971年(昭和46年)
- 1月 金沢経済大学、武道館竣工
  - 3月 金沢経済大学、情報処理センター竣工
  - 4月 金沢経済大学、経済学部二部経済学科(夜間)を設置(1971年1月27日認可)
  - 4月 学校法人稲置星稜学園を学校法人稲置学園に法人名改称(1971年4月3日認可)
  - 4月 金沢経済大学附属星稜幼稚園を金沢経済大学星稜幼稚園に改称(1967年1月23日認可)
  - 11月 金沢経済大学附属星稜高等学校を金沢経済大学星稜高等学校に改称(1971年11月17日認可)
- 1972年(昭和47年)
- 4月 金沢経済大学星稜中学校を開校(金沢市小坂町南206番地)(1971年11月17日認可)
  - 4月 星稜高等学校、情報処理科を設置(入学定員50名、総定員増なし)
  - 10月 稲置学園40周年記念式典挙行、『稲置学園40年史』発刊  
星稜高等学校1号館竣工
- 1973年(昭和48年)
- 4月 金沢経済大学経済学部一部商学科を設置(1973年1月26日認可)
- 1974年(昭和49年)
- 3月 星稜高等学校・星稜中学校、第3号館竣工
  - 6月 稲置学園会館竣工
- 1976年(昭和51年)
- 3月 星稜高等学校、第3体育館竣工
  - 3月 金沢経済大学、大講義棟竣工
  - 4月 星稜幼稚園、4・5歳児の他に3歳児を新規募集
- 1977年(昭和52年)
- 3月 星稜高等学校、第4体育館竣工
  - 7月 星稜女子短期大学設立申請
- 1978年(昭和53年)
- 4月 星稜幼稚園、視聴覚教室(TV調整室、スタジオ)を新設、園舎増設
- 1979年(昭和54年)
- 4月 星稜女子短期大学、学舎竣工
  - 4月 星稜女子短期大学を開学(金沢市御所町西1番地)(1979年2月13日認可)
- 1980年(昭和55年)
- 4月 星稜高等学校、商業科と情報処理科を廃止(募集停止)
  - 10月 星稜高等学校、剣道場竣工
- 1982年(昭和57年)
- 3月 稲置学園創立50周年記念碑建立
  - 7月 星稜高等学校、収容定員増の認可
  - 10月 稲置学園創立50周年記念式典挙行、『稲置学園の50年』発刊
- 1983年(昭和58年)
- 2月 星稜高等学校・星稜中学校、稲置敏夫校長死去、学園葬を稲置講堂で執行
  - 4月 星稜泉野幼稚園を開園(金沢市泉野6丁目17番30号)(1982年10月28日認可)

- 4月 金沢経済大学星稜高等学校を星稜高等学校に改称（1983年1月7日認可）
- 4月 金沢経済大学星稜中学校を星稜中学校に改称（1983年1月7日認可）
- 4月 金沢経済大学星稜幼稚園を星稜幼稚園に改称
- 4月 星稜高等学校、特別教棟竣工
- 5月 星稜泉野幼稚園、園舎石川県建築賞受賞
- 6月 稲置学園資料室および星稜高等学校更衣室棟竣工
- 11月 星稜高等学校、新野球場竣工
- 1984年（昭和59年）
  - 4月 金沢経済大学、学舎第4号館竣工
  - 12月 星稜女子短期大学、収容定員増認可
- 1985年（昭和60年）
  - 3月 星稜幼稚園、金腐川河川改修により移転
  - 6月 星稜高等学校、収容定員増認可
  - 6月 星稜泉野幼稚園、収容定員増認可
  - 12月 星稜幼稚園、収容定員増認可
  - 12月 星稜幼稚園、新園舎竣工
  - 12月 金沢経済大学経済学部一部商学科の収容定員増認可（1985年12月25日認可）
- 1986年（昭和61年）
  - 3月 星稜幼稚園、床可動式・室内温水プール完成
  - 3月 星稜女子短期大学、学舎第3号館竣工
  - 5月 星稜幼稚園、園舎石川県建築賞受賞
  - 12月 星稜幼稚園、園舎中部建築賞受賞
- 1987年（昭和62年）
  - 4月 学校法人稲置学園、姉妹校の七尾短期大学の開学式挙行
  - 10月 創立55周年記念式典挙行
- 1988年（昭和63年）
  - 2月 金沢経済大学、学舎第5号館竣工
  - 4月 姉妹校七尾短期大学、経営情報学科を設置
  - 10月 星稜高等学校、プラスバンド練習室竣工
- 1989年（平成元年）
  - 10月 稲置記念館竣工
  - 10月 金沢経済大学、トレーニングセンター竣工
- 1990年（平成2年）
  - 3月 金沢経済大学、教員免許法の改正による免許状授与資格課程認可
  - 12月 金沢経済大学、商学科臨時定員増認可
- 1991年（平成3年）
  - 2月 星稜高等学校、トレーニングセンター竣工
- 1992年（平成4年）
  - 10月 稲置学園創立60周年記念式典、『稲置学園の60年』発刊
  - 10月 稲置学園総合運動場竣工
- 1993年（平成5年）
  - 6月 学園創立者稲置繁男先生逝去、6月17日に学園葬を執行
  - 6月 学校法人稲置学園第2代理事長に稲置美弥子が就任
- 1996年（平成8年）
  - 10月 金沢経済大学、本館（8階建て）竣工
- 1997年（平成9年）
  - 12月 金沢経済大学、体育館・学生会館・厚生会館・食堂棟竣工

- 2000年（平成12年）  
4月 金沢経済大学経済学部一部にビジネスコミュニケーション学科を設置  
（1999年10月22日認可）
- 2001年（平成13年）  
4月 金沢経済大学内にエクステンションセンターを設置  
8月 星稜中学校・星稜高等学校、校舎（7階建て）・体育館竣工
- 2002年（平成14年）  
4月 金沢経済大学を金沢星稜大学に改称  
4月 金沢星稜大学に大学院地域経済システム研究科（修士課程）を設置  
（2001年12月20日認可）  
10月 稲置学園創立70周年記念式典を挙行、『稲置学園創立70周年記念近10年のあゆみ』  
発刊  
10月 星稜中学校・星稜高等学校、雨天練習場・多目的グラウンド竣工
- 2004年（平成16年）  
4月 金沢星稜大学経済学部一部に現代マネジメント学科を設置  
（2003年9月26日届出受理）
- 2005年（平成17年）  
4月 大学内で運営する「エクステンションセンター」を「星稜エクステンションセンター」  
（学園組織）に組織変更
- 2007年（平成19年）  
4月 金沢星稜大学に人間科学部（スポーツ学科・こども学科）を設置  
（2006年11月30日認可）
- 2008年（平成20年）  
4月 金沢星稜大学大学院・地域経済システム研究科（修士課程）を経営戦略研究科  
（修士課程）に改称
- 2010年（平成22年）  
4月 金沢星稜大学、経済学部二部経済学科を募集停止  
4月 金沢星稜大学経済学部、現代マネジメント学科を経営学科に改称
- 2011年（平成23年）  
4月 星稜幼稚園を金沢星稜大学附属星稜幼稚園に改称  
4月 星稜泉野幼稚園を金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園に改称
- 2012年（平成24年）  
4月 星稜女子短期大学を金沢星稜大学女子短期大学部に改称  
7月 金沢星稜大学、キャリアデザイン館・メディアライブラリー竣工  
9月 金沢星稜大学女子短期大学部を移転（金沢市御所町丑10番地1）  
10月 稲置学園80周年記念式典挙行、『稲置学園80年史』発刊
- 2014年（平成26年）  
5月 金沢星稜大学、経済学部二部経済学科を廃止
- 2016年（平成28年）  
2月 金沢星稜大学、グローバルcommons竣工  
4月 学校法人稲置学園第3代理事長に稲置慎也が就任  
4月 金沢星稜大学に人文学部（国際文化学科）を設置（2015年8月31日認可）
- 2017年（平成29年）  
4月 星稜中学校 中高一貫教育開始  
4月 金沢星稜大学附属星稜幼稚園を廃止し、幼保連携型認定こども園金沢星稜大学附属  
星稜幼稚園を設置  
4月 金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園を幼稚園型認定こども園金沢星稜大学附属星稜泉野  
幼稚園に移行

2019年（平成31年、令和元年）

2月 認可外保育施設（星稜こども園）の設置に伴う寄附行為変更認可申請認可

4月 星稜こども園を開園（2019年2月4日認可）

4月 星稜中学校、3クラス制に移行

7月 星稜こども園を開所（園舎竣工）

2021年（令和3年）

3月 星稜中学校・高等学校総合寮「GROW DORM」（グロードーム）竣工

**(4) 設置する学校・学部・学科等**

設置する学校	開校年月	学部・学科等	
金沢星稜大学	1967年4月	大学院	(2002年4月) 経営戦略研究科
		経済学部	(1967年4月) 経済学科
			(2004年4月) 経営学科
		人間科学部	(2007年4月) スポーツ学科
			(2007年4月) こども学科
人文学部	(2016年4月) 国際文化学科		
金沢星稜大学 女子短期大学部	1979年4月	経営実務科	
星稜高等学校	1962年4月	全日制普通科	
星稜中学校	1972年4月		
金沢星稜大学附属 星稜幼稚園	1965年4月		
金沢星稜大学附属 星稜泉野幼稚園	1983年4月		

## (5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2021年5月1日現在) (単位:名)

学 校 名		入学定員	入学者数	収容定員	現 員 数
金沢星稜大学大学院		10	6	20	19
金沢星稜大学	経済学部	440	445	1,760	1,818
	人間科学部	143	140	572	591
	人文学部	75	72	300	285
金沢星稜大学 女子短期大学部	経営実務科	150	133	300	285
星稜高等学校		640	532	1,920	1,628
星稜中学校		120	104	360	281
金沢星稜大学附属星稜幼稚園				225	220
金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園				155	141

## (6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学 校 名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
金沢星稜大学大学院	135.0%	130.0%	85.0%	75.0%	95.0%
金沢星稜大学	112.7%	110.1%	107.8%	105.2%	102.3%
金沢星稜大学 女子短期大学部	114.3%	118.0%	119.7%	109.3%	95.0%
星稜高等学校	89.3%	84.0%	87.0%	84.9%	84.8%
星稜中学校	81.3%	82.9%	79.3%	78.1%	78.1%
金沢星稜大学附属 星稜幼稚園	99.4%	106.5%	106.0%	96.0%	97.8%
金沢星稜大学附属 星稜泉野幼稚園	93.5%	97.4%	97.4%	91.6%	91.0%

## (7) 役員概要

(2021年5月1日)

定員数 理事7～12名、監事2～4名

区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な現職等
理事長	稲置 慎也	1999年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園理事長
常務理事	坂野 光俊	2008年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園常務理事
理事	佐々木 雅幸	2020年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園理事
理事	田辺 栄	2019年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園理事、 金沢星稜大学・金沢星稜大学 女子短期大学部事務局長
理事	篠崎 尚夫	2018年4月1日	常勤	業務執行	金沢星稜大学長
理事	大久保 英哲	2020年4月1日	常勤	業務執行	金沢星稜大学女子短期大学部学長
理事	鍋谷 正二	2017年4月1日	常勤	業務執行	星稜中学・高等学校長
理事	西田 徹	2017年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園財務部長
理事	小川 榮一	2016年6月10日	非常勤	非業務執行	小川商事株式会社取締役社長
理事	若松 道行	2016年6月10日	非常勤	非業務執行	若松梱包運輸倉庫株式会社 代表取締役専務 株式会社ジャストロジスティクス 代表取締役
監事	櫻見 由美子	2019年9月1日	常勤	非業務執行	金沢大学名誉教授
監事	野田 政仁	2016年6月10日	非常勤	非業務執行	野田政仁法律事務所所長
監事	林 幹二	2016年11月1日	非常勤	非業務執行	林幹二公認会計士事務所所長
監事	松川 治彦	2001年4月1日	非常勤	非業務執行	株式会社ニュー三久名誉会長

### (役員賠償責任保険契約の状況)

私立学校法の改正に従い、2020年6月1日から役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者  
損害保険ジャパン株式会社
2. 被保険者  
記名法人 … 学校法人稲置学園  
個人被保険者 … 法人の全役員
3. 補償内容
  - (1) 役員（個人被保険者）に関する補償  
法律上の損害賠償金、争訟費用等
  - (2) 記名法人に関する補償  
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
4. 支払い対象とならない主な場合  
(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)  
法律違反に起因する対象事由等
5. 保険期間中総支払限度額  
5億円

## (8) 評議員の概要

(2021年5月1日)  
定員数 15～25名

氏名	就任年月日	主な現職等
荒川 徳人	2004年5月20日	学校法人稲置学園監査室長
岸本 秀一	2018年4月1日	金沢星稜大学副学長
島田 裕香子	2016年4月1日	金沢星稜大学附属星稜幼稚園長
長久保 実	2010年4月1日	学校法人稲置学園経営企画部長
中田 加代子	2021年4月1日	星稜中学校教頭
西田 徹	2003年4月1日	学校法人稲置学園財務部長、学校法人稲置学園理事
西村 敬子	2020年4月1日	金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園長
橋本 徹	2020年12月1日	学校法人稲置学園総務部危機管理室長
三島 一弥	2021年4月1日	星稜高等学校副校長
南 洋光	2020年4月1日	学校法人稲置学園総務部長
小嶋 一夫	2015年4月1日	ホテル金沢株式会社専務取締役
林 晃子	2015年4月1日	株式会社栄輝工建建築事業部長
宮野 健二郎	2020年4月1日	株式会社ジャパンヘルスラボ代表取締役社長
三好 研一	1999年4月1日	株式会社三好塗工社長
稲置 慎也	1987年4月1日	学校法人稲置学園理事長
大友 佐俊	2011年4月1日	株式会社大友楼代表取締役
小市 勝之	2021年4月1日	医療法人社団浅ノ川理事長
小林 靖典	2019年4月1日	株式会社小林製作所代表取締役
田辺 栄	2016年4月1日	学校法人稲置学園理事、 金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部事務局長、
成瀬 裕美	2019年4月1日	有限会社富山着物学院専任講師
日根野 幸子	2021年4月1日	加賀種食品株式会社代表取締役社長
八重澤 美知子	2019年4月1日	金沢大学名誉教授 公益社団法人金沢ボランティア大学校理事長兼学校長
山腰 茂樹	2011年4月1日	金沢千坂公民館館長 石川県退職公務員連盟副課長
山本 栄一	2021年4月1日	税理士法人Y's 会計事務所代表社員
若松 道行	2007年4月1日	若松梱包運輸倉庫株式会社専務取締役 株式会社ジャストロジスティクス代表取締役 学校法人稲置学園理事

## (9) 教職員の概要

(2021年5月1日現在) (単位:名)

所属		役員	法人					大学・短大部											合計					
			90周年事業実行委員会	監査室	経営企画部	総務部	星稜こども園	財務部	小計	経済学部	人間科学部	人文学部	教養教育部	大学院	教職支援センター	総合研究所	短大部	小計		高校	中学	星幼	泉幼	
役員	理事長	1																						1
	理事	3																						3
	監事	1																						1
計		5																						5
教育職員	学長・校長・園長								1							1	2	1			1	1		5
	副学長・副校長							1	1							1	3	1						4
	学部長・研究科長 教頭							2	1	1	1					1	6	3	1	2	1			13
	教授・教諭・養護教諭 保育教諭							15	13	5	4			1	3	41	73	19	20	11				164
	准教授・助教諭							14	6	6	2		1		5	34		1						35
	講師・養護講師							4	4	3	1					12	9	2						23
	助教								3							3								3
	助手・実習助手								2							2	1	1						
計			0	0	0	0	0	0	37	30	15	8	0	1	1	11	103	88	24	23	13			251
事務・現業職員	部局長・副部局長 (副学長)		1	1	4		2	8	3	1						4	1							13
	課長			3	3		1	7	6		1					7	1							15
	事務職員		1	6	13	1	6	27	21	9	4				5	39	3							69
	保育士					4		4																4
	嘱託事務職員	1		1		1		3	2							2	4							9
	保育士(嘱託)																							0
	現業職員																					4		4
	嘱託現業職員																							0
計			1	2	11	20	6	9	49	32	10	5	0	0	0	5	52	9	0	4	0			114
合計			1	2	11	20	6	9	49	69	40	20	8	0	1	1	16	155	97	24	27	13		365
非常勤講師								0	31	18	6		2			20	77	38	2	11	9			137
短時間職員						2		2	5	2	1					1	9	3	0	2	1			17

※ 事務職員には星稜こども園保育士を含む。

○平均年齢：役員 69.2歳、教員 45.9歳、職員 44.3歳  
(非常勤講師、短時間職員、委託・派遣職員を除く。)  
(2021年4月1日現在)

## 2. 事業の概要

### (1) 主な教育・研究の概要

- ・「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」、教育方針、教育目標

#### 【金沢星稜大学大学院】

##### [修了認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)]

1. 会計、税務、企業経営等に関する専門知識を十分に修得し、その知識を様々な問題、課題の解決のために応用する力を身に付けていること。
2. 修得した専門分野に関し、新たな問題、課題に直面した時に、その内容を分析し、それに基づいて解決策を立案し、さらにその解決策を実行していく力を身に付けていること。

##### [教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)]

###### ■教育課程

主として以下の分野において、高度な専門知識を有し高い実践力のある人材を養成するためのカリキュラムを構築する。

###### 〈職業会計人〉

税理士や企業会計の専門家を養成する目的に沿って、税務および会計の諸領域に属する専門科目（税法研究、税務会計研究、財務会計研究、会社法研究等）を配置し、専門基礎理論と先端理論について研究課題、演習課題、ケーススタディ等を用いて体系的に授業を行う。

###### 〈アドバンスト・マネジメント〉

企業経営、マネジメントに関する高度な知識を基にそれを実践していく人材を育成する目的に沿って、経営学の諸領域に属する専門科目（経営戦略研究、経営分析研究、生産管理研究、マーケティング研究等）を配置し、専門基礎理論と先端理論について研究課題、演習課題、ケーススタディ等を用いて体系的に授業を行う。

###### ■指導方針

本研究科では、学生の能力、意欲を最大限引き出すため、また、学位論文審査体制を充実させるために、複数の教員による指導体制をとることとする。

修士論文の指導教員（主査）は1年次に、副指導教員（副査2名）は1年次の後期に決定する。修士論文は、2年次における2回の報告会における報告を経て、公開の最終審査において可否の判定がなされる。

##### [入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)]

1. 経済学、経営学およびその関連領域の理論と応用について基礎的な知識や実践能力を有し、その上さらに高度な専門的知識および実践能力を身につけたいという意欲を持つ人。
2. 経済学、経営学およびその関連領域について、旺盛な知的好奇心を持ち、自らの問題意識に基づく修士論文を執筆する意思、資質、さらに能力を有する人。

#### 【金沢星稜大学】

##### 《経済学部》

##### [卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)]

経済学部では、学士課程教育を通じて、以下の [知識・理解] [汎用的技能] [態度・志向性] [総合的な学習経験と創造的思考力] を修得した学生に、経済学科は学士（経済）、経営学科は学士（経営学）の学位を授与します。

- ・経済事象の問題点の認識、情報収集、分析、解決策の提案に必要な知識と能力を身につけていること。

- ・経済活動を理論、政策、歴史の観点から学び、論理的な思考と全体を総合的に把握し、それを文章に書く能力を身につけていること。
- ・組織の一員としての判断力、行動力、コミュニケーション能力を身につけ、自らの考えを的確に表現する能力を身につけていること。
- ・社会の一員として地域社会及びグローバル社会の課題を見出し、その解決に積極的に関与していく姿勢・態度を身につけていること。

### 〔教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〕

経済学部は、教育研究上の目的達成のため、以下の教育課程を編成し、実施します。

#### 〈専門教育〉

経済学部では、入門レベルの「学部必修科目」、「学科必修科目」、その応用にあたる「学科選択必修科目」、経済学の周辺領域である「学部選択科目」を設置し、入門から応用へと段階的に学べるよう専門科目を配置しています。

また、卒業研究報告書を作成する「卒業研究」を必修化しています。

#### 〈ゼミ教育〉

ゼミ教育では次の能力を身につけます。

- ・課題抽出・分析・解決能力
- ・ディスカッション能力
- ・文書構成・プレゼンテーション能力
- ・チームワーク能力

#### （教養ゼミナール）

1年次：大学生として学ぶ力（アカデミック・スキル）を身につける。

#### （基礎専門ゼミナール）

2年次：地域社会、グローバル社会における諸課題をテーマとして、研究スタイルを学ぶ。

#### （専門ゼミナール）

3年次：専門分野の基礎学修

4年次：専門分野の発展学修

#### 〈卒業研究〉

卒業研究報告書の作成と発表

#### 〈英語教育〉

広い視野と国際感覚を身につける

#### 〈情報教育〉

基礎的な情報技術の取得と学修への応用

#### 〈教養教育〉

「外国語」「人文」「社会」「自然」「スポーツ」「言語」を基盤として構成

#### 〈キャリア教育〉

キャリア形成に必要な能力や態度を育成

### 〔入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〕

経済学部では、以下の学力、意欲、興味を持つ人を求めます。

- ・経済事象の問題を認識、分析するために必要な基礎学力を持つ人。
- ・社会の動きを経済的視点で探究したい人。
- ・Think globally act locally、Think locally act globally を実践したい人。
- ・自主自律の精神を身につけたい人。
- ・他者と協力し、組織として取り組む力の大きさを体験したい人。
- ・自分を超越する力を身につけたい人。

## 《人間科学部》

### 〔卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〕

人間科学部では、学士課程教育を通じて、以下の〔知識・理解〕〔汎用的技能〕〔態度・志向性〕〔総合的な学習経験と創造的思考力〕を修得した学生に、「学士（人間科学）」の学位を授与します。

#### 〔知識・理解〕

- ・人間の心と体の発育・発達とその課題について、人間科学の諸理論から説明することができる。
- ・社会における人間の在り方について、フィールド演習や実習で培った実践的知識を人間科学の諸理論と関連づけて往還的に思考することができる。

#### 〔汎用的技能〕

- ・人間を探究するための社会・文化的、科学・技術的ツールを用いることができるとともに、問題状況に応じてこれらのツールを適切に使い分けたり、あるいは相互作用的に活用したりすることができる。
- ・人間に対する深い愛情と尊敬をもって、異なる文化・世代・立場の人たちとも理解し合えるコミュニケーションスキルを身につけている。

#### 〔態度・志向性〕

- ・地域の人々と協働して人と社会に関する課題に取り組み、共生社会の創造と発展に寄与しようとする態度を身につけている。
- ・自らの可能性を探し、広げ、自己実現にむけて常に学び続けていこうとする意欲をもっている。

#### 〔総合的な学習経験と創造的思考力〕

- ・教員免許状や各種の資格（スポーツ指導員や保育士資格など）を取得したり、地域でのフィールド活動や海外での研修を行ったりした経験を、学校や地域団体、企業、関係機関の現場で活かすことができる。
- ・スポーツ学科では「スポーツスペシャリスト」として、こども学科では「こどもスペシャリスト」としてそれぞれの専門性を身につけ、新たな課題を主体的に解決していくための思考ができる。

### 〔教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〕

人間科学部は、教育研究上の目的達成のため、以下の教育課程を編成し、実施します。

#### 1. 教育課程の編成の方針

人間科学部では、「人間力」を向上させ、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、スポーツ学科においては「スポーツ科学」に関する、こども学科においては「こども学」に関するそれぞれ専門教育を行うために、教養教育や教職課程と有機的に関連させながら体系的な教育課程を編成しています。

#### 2. 教育課程における教育・学修方法に関する方針

- ・1～2年次においては、アカデミック・スキルを習得するための基礎力を培います。教養科目や外国語科目を中心とした共通教育科目を配置するとともに初年次教育の中核として「基礎ゼミナール」を位置づけています。ここではアカデミック・スキルの基礎を身につけるとともに、自ら調べ考え、プレゼンテーションやディスカッションといった能動的・協働的な学びにも取り組み、大学生としての学修方法を身につけます。また、課題について共同思考したり、協働して取り組んだりすることで、社会性や協働性を身につけます。あわせてキャリア形成の基礎として、様々なフィールドを訪問し、見識を深める活動も行います。
- ・スポーツ学科に「スポーツ科学」と「教育科学」、こども学科に「教育科学」と「保育科学」のそれぞれ専門科目群を配置し、1年次では幅広い基礎知識、理論や技能を中心に身につけ、2～4年次にかけて知識や理論を深め、技能を活用していきける

ような連続的なカリキュラム体系をとっています。それぞれの分野ごとに体系性と段階性を示したカリキュラムマップが作成されているので、幅広い分野から学際的に専門性を探究していける工夫がされています。

- ・ 2～3年次では、「フィールド基礎演習」、「スポーツフィールド演習」（スポーツ学科）、「こどもフィールド演習」（こども学科）の演習科目を配置し、地域社会のスポーツ、教育・保育、施設、行政機関、企業、地域社会等の現場で、実際の活動に参画しながら多くの人々と関わり、課題を発見し、解決する実践力を身につけます。
- ・ 教員免許状や保育士資格を取得するための必要な教職関連科目が配置されています。スポーツ学科では、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）を、こども学科では、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格を、それぞれ必要な科目を修めることで取得できます。
- ・ 4年次に「専門ゼミナール」と「卒業研究」を必修にしています。フィールド演習や実習から得た実践的知識と、講義・演習等で獲得した理論的知識を汎用し、問いや課題を持ち、卒業研究テーマとして取り組み、理論と実践を往還的に探究していきます。その成果を卒業研究報告書としてまとめ、発表する一連の研究活動を通して、探究する力、洞察する力、分析する力、多面的・多角的に考察する力、批判的に思考する力等を養います。

### 3. 学習成果の評価の方針

- ・ 講義科目においては、試験およびレポート等により知識・技能の習得に関する到達度を評価します。
- ・ 演習および実習科目においては、実際の活動場面、事前学習や準備の取り組み状況、事後の振り返りや成果発表までの一連の学修活動について、関心・意欲・態度の観点と課題発見力・課題解決力の観点から総合的に評価します。

### 〔入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〕

人間科学部は、世界と地域社会が多様に変化する時代にあって、人間科学を探究し「人間力」を高め、すべての人々が共に学び、生きる共生社会の創造に貢献していきたいと考える意欲ある人を求めます。

そこで、「人間力」の基礎となる以下の資質・能力と意欲をもった人を広く受け入れます。

#### （1）考える力

- ・ 高校までの基礎的・基本的な学習内容を理解し、これを活用できる人。
- ・ 自分の考えや意思を伝えるために、必要な情報を収集し整理して、相手にわかりやすく表現し伝えることのできる人。
- ・ スポーツ、健康、子育て、教育の分野から人間の持っている可能性と社会における人間の在り方を探究したい人。

#### （2）他者を思いやり関係を築く力

- ・ 仲間と積極的にコミュニケーションをとり、協力して物事をやり遂げる人。
- ・ 共生社会の創造と発展にむけて、地域の団体や関係機関で人と関わって活動をしたい人。

#### （3）目標に向かって取り組む力

- ・ 常に自らの生活や学びを振り返り、向上心をもって努力する人。
- ・ 人と自然・文化を愛し、自らの人間力を高めたい人。

※「人間力」とは、考える力（問題を発見・分析し総合的に考える力）、表現する力（自分の意志と思考を表現する力）、思いやる力（他者と自然を思いやる力）、関係を築く力（他者、自然と関係を築く力）、やり遂げる力（設定した目標と課題をやり遂げる力）であり、社会で調和し活躍するための基礎力です。

## 《人文学部》

### 〔卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〕

人文学部では、学士課程教育を通じて、以下の〔知識・理解〕〔汎用的技能〕〔態度・志向性〕〔総合的な学習経験と創造的思考力〕を修得した学生に、「学士（人文学）」の学位を授与します。

- 世界の人々と対話をし、自国や地域の文化を発信する英語コミュニケーション力を持つ。
- 自国を含む世界各地の文化に触れ、異なる生活様式や価値観を理解する。
- 時代を拓く新たな発想を展開できる知性と教養を身につける。
- 困難な課題に直面しても、論理的に考え、課題解決に向けて相手と粘り強く交渉する態度を養う。
- 習得した知識と技能を生かし、積極的に地域社会や国際社会に貢献する。

### 〔教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〕

人文学部は、教育研究上の目的達成のため、以下の教育課程を編成し、実施します。

- 卒業までに高い英語力（IELTS 6.0 以上、TOEIC 730 点以上、CEFR B2 以上）を身につける。
- 留学による異文化体験を通して、地域の文化や生活について理解を深める。
- 価値観の異なる人々との協調・協働を促進させるため、幅広い教養を身につけることができる専門科目を提供し、アクティブ・ラーニングを中心とした授業を行う。
- 専門科目は英語使用を中心とした形式で構成され、論理的思考に基づいた英語によるディスカッションやプレゼンテーションの機会が多く与えられる。
- 卒業研究報告書は英語で執筆し、専門領域の研究内容を英語で発信する。

### 〔入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〕

人文学部では、以下の学力、意欲、興味を持つ人を求めます。

- 英語の習得と使用を目指して努力できる。
- 高い目標を持って積極的に学ぶ意欲がある。
- 自国や地域社会を含む世界各地の多様な文化に関心を持ち、人びとの暮らしや価値観を相手の立場から理解できる。
- 異文化交流に積極的に関わり、地域社会や国際社会に貢献する意欲がある。

## 【金沢星稷大学女子短期大学部】

### 〔学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

2カ年の学習を通し、社会人として女性として求められる素養が備わり、所定の単位を取得した学生に対して卒業を認定します。

1. 社会人として求められる将来への意欲と、責任感・協調性が身につけている
2. 地域を支える一員としての意識が身につけている
3. 大人の女性としての感性、教養、マナーが身につけている
4. 組織人としての問題発見・対応力、コミュニケーション力が身につけている
5. 職業人として必要とされる、基礎的な知識および実務能力が身につけている

### 〔教育課程の編成・実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〕

今日、社会で求められている素養は、専門的知識やスキル以上に、いわゆる「社会人力」です。「本学が目指す人物像」に則り、社会人として、女性として求められる知識・教養・マナーをまず身に付け、さらには専門的なビジネス知識やスキルも習得できるよう、「基礎科目」「教養科目」「専門科目」からなる教育課程を編成しています。

#### ■基礎科目

自己理解、マナー、立ち居振舞、職業理解、経営、簿記、情報処理等、社会人の核と

なる基礎力をまず全員で身につけます。

■教養科目

文学、法律、経済、環境をはじめ、手話、英会話の科目を配し、社会人として、より幅広い教養や知識を身につけます。

■専門科目

将来の目標とする仕事等に応じて、専門分野の知識とスキルを実践的に学びます。それぞれの目標に応じて、科目を組み合わせ、学ぶことができる科目配置となっています。

**【入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）】**

本学は「女性人材の質的向上」という地元経済界の期待を担い、「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を建学の精神として開学しました。

地域社会で輝く女性人材の育成を教育理念とし、本学での教育を通して目指す人物像として、具体的な5つの軸を設定しています。

本学の「建学の精神」「教育理念」「目指す人物像～5つの軸～」を理解し、これからの地域を支える社会人として、また女性として、大きく成長するための基礎とスキルを取得しようとする、意欲ある女子学生を求めます。

**【星稜中学・高等学校】**

**【ディプロマ・ポリシー（星稜で身につける力）】**

本校の卒業生として、国内外のさまざまな進路先で広く活躍し、社会に貢献できる人間へと成長するために、卒業時に以下のような素養が備わっていることを求めます。

1. 自主・自律の精神のもと、誠実な行動を心がける倫理観と責任感を兼ね備え、幾の困難が待ち受ける中でも、勇気と自信を持って挑戦し乗り越える力を身につける。
2. 複雑化する国際社会の諸問題を広い視野で捉え、コミュニティの中核的人材として活躍できるよう、必要な知識はもちろん、論理的な思考力、判断力、表現力を身につける。
3. 共生社会の一員として多種多様な背景を持つ他者に共感し、豊かな人間関係を構築していく中で、自己の実現に向けて幅広い教養と基礎学力を身につける。

**【カリキュラム・ポリシー（星稜が実施する教育）】**

グローバル社会において自ら高い志を持ち、問題を発見し解決するための礎となる知識や技能を提供できるよう、徳・知・体の調和を重視した以下の教育活動を実践します。

1. 本校ならではの多彩な生徒が集う環境で、豊かな人間関係を構築できるよう、生徒一人ひとりの人間性と向き合い、きめ細やかで質の高い教育活動を常に心掛けます。
2. 笑顔で心地よい挨拶が信頼関係を築く基本と捉え、高い規範意識を育むことで問題行動を未然に防止し、自由で爽やかな雰囲気の中にも規律ある学校生活を実現します。
3. 他者や社会との関わりを通して自己有用感を高め、豊かな人間性と社会性を育むため、社会への奉仕活動や自然の中での体験活動など、多彩な学校行事の充実を図ります。
4. (中学校)

中高6年間を基礎・応用・発展の3つのタームに区分し、先取り教育を実施することで、大学受験に必要な基礎学力の早期確立を目指します。

(高等学校)

- 本校が設置する各コースの特長を活かした教育課程を編成し、それぞれの進路目標に応じた確かな学力が身につくよう、主体性と対話性を重視した学習指導を行います。
5. 生徒一人ひとりにタブレットPCを貸与し、ICT機器との連携を図りながら視聴覚に訴えかける臨場感ある学びや協働学習を通して、生徒の思考力と表現力を高めていきます。
  6. 余裕ある放課後の時間を設け、部活動への参加時間を十分に確保することで文武の両道を奨励すると共に、安心・安全な学校生活と進路目標を実現できるよう個人面談を重

視します。

7. (中学校)

サイエンス・キャリア・グローバルの各プログラムを通じて、思考力・判断力・表現力を育む、主体的探究を行うことで将来の生き方を考え、世界を意識し広い視野を持ったグローバル人材を育成します。

(高等学校)

土曜日を活用し、国際理解・キャリア教育・自主学習・高大連携から成る多様な講座(GSP)を開講し、主体的な学びを通して興味・関心を高め、探究する力を育みます。

※ GSP : GROW! SEIRYO PROGRAMS

8. 中高総合寮「GROW DORM」では、自立した生活習慣を確立するだけでなく、集団生活の中でお互いを認め合い、さまざまな問題を解決し乗り越えていく力を育みます。

**【アドミッション・ポリシー (星稜が求める生徒像)】**

本校の建学の精神を理解した上で、充実した学校生活を送ることができるよう、以下のよう  
に考え、行動することができる生徒を求めます。

1. 基本的な生活習慣が身についた、心身ともに健やかな生徒。
2. 社会や学校のルールを守ることができる、規範意識の高い生徒。
3. 夢や目標に向かって自ら行動し、努力することができる生徒。
4. 周囲への気配りを忘れず、思いやりのある行動ができる生徒。

**【金沢星稜大学附属星稜幼稚園】**

**(教育目標)**

あそびの世界の体験を通して、非認知能力を育むとともに幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を導く

「非認知能力」とは、IQなど数値化される「認知能力」とは違い目に見えにくいものですが、目標や意欲、興味・関心をもち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力や姿勢ことで、「認知能力」の土台となるものです。

「非認知能力」は、幼児期から小学校低学年に育成するのが効果的ということで、この「非認知能力」を育成するため主体的にあそぶことのできる環境を準備しています。

**(「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目**

**～子どもの自発的な活動を通して、総合的に導いていきます～)**

- ① 健康な心と体
- ② 自立心
- ③ 協同性
- ④ 道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤ 社会生活と関わり
- ⑥ 思考力の芽生え
- ⑦ 自然との関わり・生命尊重
- ⑧ 量・図形、文字等への関心・感覚
- ⑨ 言葉による伝え合い
- ⑩ 豊かな感性と表現

**【金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園】**

**(教育目標)**

主体的なあそびを通し、非認知能力を育成し、教えられる学びから自ら考える学びーを実践する。

「非認知能力」とは、IQなど数値化される「認知能力」とは違い目に見えにくいものですが、目標や意欲、興味・関心をもち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力や姿勢ことで、「認知能力」の土台となるものです。

「非認知能力」は、幼児期から小学校低学年に育成するのが効果的ということで、この「非認知能力」を育成するため主体的にあそぶことのできる環境を準備しています。

## (2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

### ① 学校法人稲置学園「2021年度版中期計画」

学校法人稲置学園（以下「学園」という。）の建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を具現化するため、2009年3月に初めてとなる「中期目標・中期計画」（計画期間は2009年4月から2014年3月までの5年間。以下「第1次計画」という。）を策定し、その後「第2次中期目標・中期計画」（計画期間は2014年4月から2019年3月までの5年間。以下「第2次計画」という。）を策定して法人運営の基本としてきた。

しかし、計画の策定自体が目的となり、中期計画の実体化が弱く、予算編成や執行等の日常業務との連動がないことにより形骸化が進行し、学生・生徒・園児、保護者等の多様なニーズや社会・経済情勢等の外部環境の急激な変化に迅速に対応できず、計画の役割を果たせなくなった。

そのため、第2次計画の途中であったが、2016年に抜本的な改定を行い、2017年度より毎年見直し・策定する方式で新中期計画を策定することとし、2017年中期計画より開始した。

2021年度版中期計画は、2019年度事業報告に基づく点検・評価及び前年度に策定した「2020年度版中期計画（計画期間は2020年度から2024年度）」の進捗状況の点検、新たな課題等の整理、課題への対策等の検討を踏まえ、学園の将来的指標である星稜100年VISION（1. グローバルに活躍できる人材を育成する。2. 総合学園としての一貫した教育を行う。3. 地域・社会とともに発展できるネットワークづくりを行う。4. 充実した施設に恵まれたキャンパスづくりを行う。5. 総合学園を最大限に活かす経営基盤のさらなる確立を行う。）の実現にむけ「北陸を代表する総合学園の実現」を法人目標として「2021年度版中期計画」（以下「中期計画」という。）を次のとおり定め、中期計画に掲げる諸事業を達成するために努力する。

#### 1 中期計画の基本領域

- ◇ 志願者・入学者の確保（志願者の確保政策、入学者の確保・適正化）
- ◇ 進路確保・進路保証（進路確保、進路保証）
- ◇ 教育の充実（教育の質の向上、地域社会への貢献、研究活動の推進）
- ◇ 教育基盤の拡充（学部・学科の新增設、教員配置、教育施設の新増改設、学習環境の充実）
- ◇ 経営基盤の改善（人事政策、財務政策）
- ◇ 運営体制の改善（業務執行の改革・改善、人材育成の充実、その他、福利厚生・労働条件等）

#### 2 中期計画の計画期間

2021年度から2025年度（5年間）

※ 計画は、毎年度見直しを行う。計画期間は主として5年間とし、事業内容によっては5年以内のものもある。

#### 3 中期計画への取り組み

- (1) 中期計画の検証、改善、見直しを毎年度継続的に実施することにより、設置校等がPDCAサイクルを確立し、事業計画の精度を高める。
- (2) 事業計画の達成を担保するため、予算編成と日常業務を連動させる。
- (3) 課題の整理、戦略を立てるための指標として、目標値の数値化に努める。特に、入口・出口に関係する項目を数値化し、検証に基づく改善に努める。
- (4) 長期的な施設計画や資産運用、教職員の任用・配置計画、学生・生徒・園児の確保見直しを含めた「中期財務計画」を策定するため、2018年度に作成した「5か年財政見直し」を順次見直しながらい計画化に努める。

(5) 事業計画については、各設置校の「実施組織」が責任をもって取り組み、理事会及び経営企画会議は、この中期計画を統括し、計画実現に向けて支援する。

#### 4 2021年度版中期計画

2020年度は、教育機関において大きな転換期となった。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学級閉鎖及び休校が相次ぎ、経常的な教育活動が実施できない期間が長く続いた。教育活動再開の目途が立たない状況において、学生・生徒の『学び』を止めない施策が求められ、情報システム等を活用した遠隔授業、遠隔授業と対面授業を併用したハイブリッド授業による対応が主流となったが、今後も続くであろう事態に鑑み、新しい時代（ウィズコロナ・ポストコロナ）に対応する教育環境の整備という課題が浮き彫りになった。

教育環境の整備に対する課題に付随して、今後のデジタル技術革新における産業構造及び働き方の変化等、『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』に描写されている新しい時代に対応し、活躍できる人材の育成が大きな課題となる。また、厚生労働省が2020年9月に発表した「2019年人口動態統計確定数」では、2019年の出生数は調査開始以来、過去最少という結果であり、現状の少子化と併せて今後の学生・生徒・園児の獲得が非常に困難となることが予測される。

本学園においては、各設置校及び教職員の絶え間ない努力によって、新型コロナウイルス感染症拡大の渦中においても教育活動を継続することができたが、上述した課題と併せて大学人文学部の収容定員の確保、中高一貫コース4クラス化（一貫理数コースの2クラス化）の実現と生徒数の確保、認定こども園の安定的運営、中学・高校における施設設備の老朽化対策、基本配置計画に基づいた新キャンパスにおける施設配置計画の構築・実施など、学園独自の課題も多く残されている状況である。

また、学園の財務状況においては、単年度の経常的収支は収入超過の状況にあるが、刻々と変化する教育環境及び社会情勢に鑑み、各設置校との連携体制の強化及び財務分析による盤石な財務体制を確立することが重要である。

学校経営における課題が山積し、先行きが不透明な昨今の状況下において、学生・生徒・園児、保護者、社会の期待に応えていくためには、教職員が協働し、今まで以上に現状における問題点や今後予想される課題等に力を注いでいかなければならない。また、2020年4月からの学校教育法及び私立学校法の一部改正にて、大学を設置する私立学校法人においては、「認証評価の結果を踏まえた中期的な計画等の作成」、「財務書類等の公表」「監事の牽制機能の強化等、役員の職務及び責任に関する規定の整備」といった事項が盛り込まれ、法人としてのガバナンスの強化及び、教育の質の保証・向上についてこれまで以上の努力が必要となる。

本学園は、教育機関の転換期における現状と未来を的確に捉え、「北陸を代表する総合学園の実現」を目指し、事業計画の継続的な検証及び課題の明確化と改善策の検討を踏まえた計画の見直し及び2023年度に迎える学園創立90周年の主要課題である学園の内部体制の更なる強化を図ることを念頭に置き、地域社会及びステークホルダーから支持される教育機関としての位置づけを確立するため、2021年度版中期計画を策定する。

#### 5 理事会としての中期計画

「基本領域」ごとに現状の課題の整理を行い、5年後の目標を設定する。

2021年度版理事会中期計画より、昨今のデジタル技術革新及び産業構造の著しい変化に対応するための高等教育部門の発展（大学の学部学科改組・再編及び大学・短大部における数理・データサイエンス分野導入の可能性）に係る事項〈進路確保・進路保証、教育の充実〉、危機管理の観点として昨年度に記載したハラスメント等に係る事項に加え、学園の情報管理に係る事項〈運営体制の改善〉、持続可能な組織機構の構築及び人事考課制度導入に係る事項〈運営体制の改善〉を新たに追記した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における教育方法の開発・構築及び設置校等への影響を考慮し、随時対応していく旨を記載した。＜教育の充実、特殊事情＞

## 6 設置校・部局等の重点事業計画

### (1) 重点事業名

部局等	スローガン	基本領域	事業計画名
大 学	Visionary Univ. Kanazawa Seiryō ～夢のある大学～	志願者・入学者の確保	1. 学生募集と入学者選抜の改良
		進路確保・進路保証	1. キャリア支援（エクステンション事業・CDP事業）
			2. 就職支援
		教育の充実	1. これからの時代に求められる新しい学びの構築～デジタル技術を活用したスタイルの確立とインフラ整備～
			2. 大学のグローバル化
			3. 正課授業の改善
			4. 学生支援体制の強化
5. 地域連携の充実			
運営体制の改善	1. 経常費補助金申請業務の改革		
短大部	「夢を力に、2年で4年を超える。明日輝く女性になる！」	志願者・入学者の確保	1. 入学者 150 名確保
		教育の充実	1. 海外留学（体験）充実（不本意退学の未然防止）
			2. 正課授業の改善
			3. 学生支援体制の強化
進路確保・進路保証	4. これからの時代に求められる新しい学びの構築～デジタル技術を活用したスタイルの確立とインフラ整備～		
高校・ 中学	GROW! SEIRYO	志願者・入学者の確保	1. 志願者・入学者の確保
		進路確保・進路保証	1. 進路確保・進路保証
		教育の充実	1. 教育の充実
		教育基盤の拡充	1. 教育基盤の拡充
		運営体制の改善	1. 運営体制の改善
星稜 幼稚園	北陸No.1の 教育・保育の提供	志願者・入学者の確保	1. 入園者の確保
		教育の充実	1. 教育・保育の充実
		経営基盤の改善	1. 人事政策
星稜泉野 幼稚園	地域No.1の 教育・保育の提供	志願者・入学者の確保	1. 入園者の確保
		教育の充実	1. 認定こども園による教育・保育の充実

部局等	スローガン	基本領域	事業計画名
経営 企画室	P D C A サイクル の確立に向けた 考動一致	運営体制の改善	1. 中期計画の実質化に向けた P D C A サイクルの確立
			2. 将来構想の総合的検討
			3. I R 体制推進 (データの分析と実践的な活用)
総務部	ガバナンスの強化 と持続可能な組織 ・体制の構築	経営基盤の改善	1. 財政基盤の拡充
		運営体制の改善	4. ガバナンスの強化 5. 持続可能な組織・体制の構築
財務部	学園における財政 安定化の継続と その構造改革	教育基盤の拡充	1. 新たなキャンパス用地の取得及び 施設整備
		経営基盤の改善	2. 教育施設の新増改設 (高校) 2. 中期財務計画の策定

## ② 事業計画の進捗・達成状況

### 【金沢星稜大学】

#### 「志願者・入学者の確保」

##### 1. 学生募集と入学者選抜の改良

高大接続改革の入学者選抜の見直しにかかる学力の3要素の多面的・総合的な評価の実施等を踏まえ、次の選抜制度及び評価方法等の改正、改善を行った。

- ・国際文化学科を除く4学科で採用していた一般選抜「一般方式」の2科目方式を廃止した。
- ・2科目方式に代わる選抜制度として、本学の一般選抜一般方式と大学入学共通テストの成績の合計点で評価する「一般+共通テスト併用方式」を新設した。
- ・こども学科の総合型選抜「プラス1方式」において、試験科目の基礎学力検査を廃止し、思考力・判断力を評価する小論文試験を追加した。
- ・成績優秀特待生を選考する選抜区分を変更するとともに、国公立大学の授業料を勘案し、当該特待生の年間の授業料免除額を見直した。
- ・入学検定料の改定と併せ、一般選抜の複数出願時における当該検定料の減額制度を導入した。学生募集にかかる広報については、受験生とその保護者をはじめ、大学を取り巻く様々なステークホルダーに対し、本学のイメージ・ブランドの向上及び定着を目的に、次のとおり展開した。
- ・オープンキャンパスの告知期間から学校推薦型・総合型選抜、一般選抜出願の期間にわたり、Web バナー広告によるターゲットを絞った各種告知並びに本学の教育、取組等を紹介するテレビCMの放映及びWebCM (YouTube) の配信を北陸三県で行った。
- ・受験雑誌や受験情報サイトに、受験生をはじめ高校1・2年生、保護者、高校教員向けに、本学教育の特色、入学者選抜の情報等を出稿した。また、市販の大学進学情報誌への出稿のほか、石川県、富山県、新潟県及び長野県の高校生に配付される新聞社企画の別刷、雑誌にも出稿した。
- ・本学 Web サイトに、学内イベントや取組などを随時更新し、必要に応じてランディングページを制作した。また、学生が関わっているイベントや取り組みの記事には、関心を深めてもらうために、可能な限り学生コメントも掲載した。

2022年度の選抜全体の志願者数は3,721名(前年度比△84名)、入学者数は710名(前年度比+51名・入学定員658名)であった。引き続き、志願動向の分析と学部・学科の特色を踏まえた選抜制度の構築と適正な合格者選考を行う。併せて、学生募集にかかる有効な情報を効率よく発信するための広報媒体や企画の選定と実施並びに本学 Web サイトのリ

ニューアル、そして社会の情勢の変化に基づく新たな学生募集重点エリアの検討を進める。

## 「進路確保・進路保証」

### 1. キャリア支援（エクステンション事業・CDP事業）

エクステンション事業は、コロナ禍の影響で日程や講座形式の変更が生じたが、web 講座の拡大等により当該状況変化への柔軟な対応が可能となった。受講者数は 420 名（前年度比+134 名）であった。

なお、女子学生の増加により、安全上の問題から夜間講座を利用する学生が減少していることに加え、コロナ禍における正課授業の実施形態の変更や感染防止対策による学内滞留時間の短縮により、受講機会が減少してきていることが新たな課題である。

CDP 事業は、以前からの基礎科目及び特待生制度の改正などによるカリキュラムの質的向上、実績向上と併せ、コロナ禍においてオンラインによる講義や面接対策、そして新たな LMS 学習システム「Platon」の導入などを行った。受講者数は 698 名（前年度比△30 名）であった。

なお、CDP 各コースにおいて、指導体制や管理・運営、学部又は教職支援センターとの連携の面で改善が必要である。また、簿記会計分野拡大のための商業高校との高大連携事業については、引き続き検討していく。

### 2. 就職支援

2020 年度に引き続きコロナ禍での就職支援となったが、対面とオンラインを併用した学内業界研究会等の実施や本学だけでは収集できない求人情報をハローワークの相談員から提供してもらうなど、できる限りの支援を行った。また、進路支援の成果を測る新たな指標を得るために、卒業生に就職先の満足度と在学時の進路支援に対する満足度について、アンケート調査を実施した。アンケートの回答内容を精査し、今後の就職支援の充実につなげていく。

教員や保育士を目指す学生には、教員、保育士となった卒業生からの書面による教育・保育に関する情報を提供するとともに、当該卒業生同士の情報交換会や卒業生と本学教員との相談会に参加する機会を設けた。また、卒業生への合格支援として、オンラインによる学習方法の相談や対面での模擬授業を実施した。

2021 年度卒業生の就職状況は、名目就職率 97.5%（前年度 96.9%）、実質就職率 93.0%（前年度 90.5%）で、進路決定先の満足度（大変満足、やや満足）は 87.3%であった。

## 「教育の充実」

### 1. これからの時代に求められる新しい学びの構築 ～デジタル技術を活用したスタイルの確立とインフラ整備～

2021 年度前期は、一部の大人数講義においては遠隔授業とし、対面授業は 15 回の授業の内 4 回まで遠隔授業を取り入れることができる遠隔と対面が混在したハイブリッド形式での授業形態をとった。その結果、対面授業においても、予習・復習やレポート課題の提出等で Web 学修支援システムの活用が促進され、当該科目の理解向上につながった。

また、新しい学びの基盤ツールとしての e 生活文具（iPad）の貸与を、2021 年度の新入生から開始した。教員、新入生には、事前に使用に関するガイダンスを実施した。e 生活文具（iPad）は、学内のフリー無線 LAN を使用することで学生の通信料への負担を軽減するとともに、遠隔授業はもちろん、対面授業においても文書作成や表計算、授業で課せられた課題等への取組に幅広く活用されている。さらに、学びと教育の総合的なインフラとして映像教材収録・配信システムを整備した。併せて、教育コンテンツ収録システムの利用促進、オンデマンド型授業の実施に向けた準備及び遠隔授業における著作権処理の説明会、勉強会を実施した。

## 2. 大学のグローバル化

新型コロナウイルスの影響により、人文学部国際文化学科の留学をはじめ学内の各種海外研修等が中止又は延期となった。海外留学生の日本への入国も認められない状況が続いたことから、短期留学生の希望者に限りオンラインで日本語プログラムや経済学部 of 授業を提供した。なお、2021年度から、欧米からの留学生に対する奨学金給付制度を開始したが、受入れが叶わなかった。

このような中で、本学学生が異文化体験や海外の学生と交流できる方法を模索し、オンラインでの交流や国内留学型プログラムの実施、また、海外協定大学のオンライン授業を受講することができた。しかし、海外の現地でしか得ることのできない体験や学びもあり、オンラインの課題も浮き彫りとなった。新しい国際交流の手段であるオンラインでの学びと実際の海外渡航による学びの、それぞれの長所を生かしたハイブリッドな学びの形を、今後も検討していく。

人文学部国際文化学科以外の学生に対する海外研修・留学に興味をもってもらうための情報提供や試み等、また、教職員の海外派遣・教育学術交流についても今後検討していく。

## 3. 正課授業の改善

コロナ禍での授業対策として、大人数の科目については遠隔授業への切り替え、また科目の特性を鑑み、当該科目を複数クラスで開講するなどの変更を行った。授業では、Web学修支援システムやZoomを活用し、グループワークにおける学生間のディスカッションや教員に対する学生目線からの授業フィードバックなど、アクティブ・ラーニングも多く取り入れられた。このような遠隔と対面が混在したハイブリッド型授業の実施のほか、オンデマンド型授業の実施に向けて準備を進めた。

人間科学部では、3つのポリシーの改定に伴う2023年度からのカリキュラム改定案を策定した。

教育の質保証の向上において求められる学修成果の点検・評価の方法やカリキュラムマップ及びナンバリング制度の運用については、課題の洗い出しを進め議論を重ねた。また、卒業時の褒賞やS A選考の評価基準に活用しているG P Aについて、進級要件に設定するなどの活用方法を検討した。

## 4. 学生支援体制の強化

遠方に居住している学生の、入学後の一人暮らしに必要な家賃や自宅からの通学の交通費を支援することを目的に、2021年度入学生から家賃・遠距離通学費支援制度を開始した。石川県外に加え県内の一部の地域を当該支援の対象地域とし、初年次の大学生活における不安の解消に繋げた。

クラブ・サークル活動については、新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン及び活動レベル指針を個別に作成し、当該対策を講じながらできる限りの活動が行えるようにした。

学生支援センター運営委員会では、教職員向けに「合理的配慮についての学習会」(SD研修会)を実施した。学生支援センター長を講師に、合理的配慮の考え方について具体例を紹介しながら学生への配慮の理解を深めた。

学生相談室では、これまでの対面での相談に加え電話での相談も受け付け、コロナ禍の長期化による身体の疲れ・調子の崩れ、入学後の環境の変化による緊張や不安などの相談に対応している。できる限り学生の不安を取り除き、安心して授業や課外活動等に取り組める大学生活の実現に努めた。また、相談のあった学生について、カウンセラーとセンター長のケース会議を定期的で開催し、心理支援チームとしてより適切な支援と当該学生の実態の把握を行った。

退学者と除籍者を合わせた人数は、2018年度 54名、2019年度 47名、2020年度 33名、2021年度 37名となっている。

## 5. 地域連携の充実

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響のため、連携活動の自粛・制限を余儀なくされた。

一方、そのような制限の中でも様々な工夫を重ね活動を継続できたことは、コロナ禍における新しい生活様式への対応や時代のニーズに応じた地域との協働を考える上でも貴重な成果となった。これらの地域活動及び活動成果を学内外に公表する地域連携活動報告会を開催し、本学教職員が「地域連携による地域貢献活動」推進事業のほか地域連携活動にかかる成果発表を行った。併せて、学生が自分たちで企画・実践する星稜ジャンプ地域活動プロジェクト（ちいプロ）の5団体の学生が、様々な工夫を凝らして実施した活動内容や成果、学び等を発表する成果報告会を開催した。

また、本学の地域貢献活動の認知度を向上させ、地元自治体、企業、NPO等との連携の創出、発展につなげるために、当該連携活動等をまとめた『活動報告書』を発刊した。

さらに、本学の研究及び教育活動によって得られた知的リソース（シーズ）と地域・自治体、企業等の課題（ニーズ）を効果的にマッチングした産学地域連携活動を積極的に推進する「産学地域連携ポリシー（案）」を策定するとともに、ポリシーに基づく産学地域連携を推進するための組織や推進体制の整備に着手した。

## 6. 研究活動の充実

教員の学内個人研究費の採択率は89%、執行額の割合は70%であった。また、共同研究は5件採択し、プロジェクト研究所については3件の研究グループが活動を重ねている。共同研究においては、複数の学部横断型の研究が2020年度からスタートした。このような研究活動及び成果を学内外に公表し、本学研究活動の認知度向上と地方自治体、NPO等との連携、発展につなげるために、当該研究活動等をまとめた『年報』を発刊した。

外部研究資金の獲得は、科学研究費・代表者が19件（前年度比+8件）、同研究費・分担者が14件（前年度比+2件）、その他受託研究等3件となった。特に科学研究費（代表者）の採択件数は、当該研究費獲得促進のための継続した研究支援の効果等もあり、昨年度に比べ大幅に増えた。研究活動支援の一環としてオンラインで開催した科学研究費獲得にかかる説明会と研究活動の不正行為防止への対応等に関する研究倫理研修会には、録画視聴を含め全教員が参加した。

学内外への研究成果還元の場合として、また地域の産業・経済の発展に貢献する諸活動の一つとして毎年度開催している市民講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の講座で開催日の変更や取り止めをしたが、7回の講座を開催した。

専門分野に関する研究に専念できる環境を整備し、学術研究の向上を図ることを目的とする「金沢星稜大学・大学院教育職員海外派遣研修規程」と「金沢星稜大学・大学院教育職員国内派遣研修規程」が実態に合わないものになっていることから、「金沢星稜大学及び金沢星稜大学女子短期大学部教育職員学術研究研修規程（改正案）」を策定した。

### 「運営体制の改善」

#### 1. 経常費補助金申請業務の改革

補助金の仕組み、申請要件、手続等から、どのような教育研究の取組が補助金の対象となるのか、また、すでに実施している取組の中で新たに条件整備を行うことで補助金申請ができるものがあるとするれば、それはどのような取組か、といった視点から事務局を機能させるSDの実施とWGの設置について検討した。

しかし、事務局各課がコロナ禍における新たな業務等に時間を割かれることもあり、SDの実施とWGの設置の実現には至っていない。

今年度の申請結果を踏まえ、2022年度は改めて当該対応にかかる体制づくりを構築していく。

## 【金沢星稜大学女子短期大学部】

### 「志願者・入学者の確保」

#### 1. 入学者 150 名確保

入学者選抜では、志願者の確保にあたり、受験機会の選択を増やすことと多様な能力をもった人材の確保に重点を置き、次の対策を講じた。

- ・総合型選抜自己PR方式において、新たな選抜方式を設けて実施回数を増やすとともに、総合型選抜の日程を全体的に前倒した。
- ・学校推薦型選抜、総合型選抜における試験科目を、国語のみから国語・英語・数学の3科目とし、3科目のうち高得点の2科目の総合点により選考することとした。
- ・テレビCM、Web 広告、受験雑誌への出稿及びメルマガ配信などの広報関係並びにオープンキャンパス、高校訪問の実施については、質・量ともに充実させた。
- ・学生募集にかかる広報、印刷物等について、学園内併設校の金沢星稜大学との相乗効果が見込めるもの以外は、できる限り分けて行った。

2022 年度の選抜全体の志願者数は 296 名（前年度比+12 名）、入学者数は 125 名（前年度比△8 名・入学定員 150 名）であった。志願者数、合格者数ともに前年度を上回る人数であったが、入学定員の確保に結びつかなかった。

根本的な課題として、18 歳人口の減少をはじめ 4 大志向の高まりによる短期大学のマーケットが縮小していることもあるが、引き続き志願動向の分析を行い、年内選抜の学校推薦型選抜・総合型選抜に重点を置いて、本学の特色を踏まえた新たな選抜制度を導入していく。

### 「教育の充実」

#### 1. 海外留学（体験）充実（不本意退学の未然防止）

新型コロナウイルスの影響により、海外渡航を含む授業の「海外研修」と「情報化社会論実地研修」、そして学内の各種海外研修等が中止となった。

このような中で、本学学生が異文化体験や海外の学生と交流できる方法を模索し、オンラインでの交流や授業を実施することができた。しかし、海外の現地でしか得ることのできない体験や学びもあり、オンラインの課題も浮き彫りとなった。新しい国際交流の手段であるオンラインでの学びと実際の海外渡航による学びの、それぞれの長所を生かしたハイブリッドな学びの形を、今後も検討していく。また、教職員の海外派遣・教育学术交流についても、併せて検討していく。

このような教育活動の充実化を図ることによって、学生生活の満足度を上げることにつながっている。その大きな指標の一つである退学・除籍者数は、2017 年度 11 名、2018 年度 9 名、2019 年度 4 名、2020 年度 7 名、2021 年度 4 名となっており減少傾向にある。カリキュラム・ポリシーの普段の点検と見直し、学内外行事や課外活動の充実、授業満足度や教員・学生間のコミュニケーションの充実等により、不本意な中途退学者等を限りなくゼロにすることが重要である。

#### 2. 正課授業の改善

コロナ禍での授業対策として、科目の特性を鑑みて一部の科目を遠隔授業に切り替えた。授業では、Web 学修支援システムや Zoom を活用し、グループワークにおける学生間のディスカッションや教員に対する学生目線からの授業フィードバックなど、アクティブ・ラーニングも多く取り入れられた。このような遠隔と対面が混在したハイブリッド形式による授業の実施のほか、オンデマンド型授業の実施に向けて準備を進めた。

カリキュラムにおいては、実践を総合的に学ぶ新商品の開発に関する科目「経営実務Ⅰ・Ⅱ」、社会人として求められる素養を身につける科目「生きるための哲学・倫理学」及びアフターコロナの社会変革に対応するマネジメント系・情報系の科目「情報化社会論」「情報化社会実地研修」を新設した。また、特別キャリア開発群（CDP）科目を、2022 年度に

向けて1年次の主要科目に限定するなどの見直しを図るとともに、授業形態を遠隔（オンデマンド）と対面（ライブ）を組み合わせたハイブリッド形式による授業準備に着手した。

教育の質保証の向上において求められる学修成果の点検・評価の方法やカリキュラムマップ、ナンバリング制度の運用並びに実務能力向上を目的とした資格取得制度の点検・検討については、課題の洗い出しを進め議論を重ねた。

### 3. 学生支援体制の強化

学生の代表と学長が、授業や学生生活、就職活動等について意見交換を行った。学生からの種々の要望・質問等を聞き、施設・設備の整備など教育環境の改善につなげた。

遠方に居住している学生の、入学後の一人暮らしに必要な家賃や自宅からの通学の交通費を支援することを目的に、2021年度入学生から家賃・遠距離通学費支援制度を開始した。石川県外に加え県内の一部の地域を当該支援の対象地域とし、初年次の学生生活における不安の解消につなげた。

クラブ・サークル活動については、新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン及び活動レベル指針を個別に作成し、当該対策を講じながらできる限りの活動が行えるようにした。クラブ・サークルの構成においては、短期大学の学生がメインのクラブ・サークルが非常に少なく、学園内併設校の金沢星稜大学のクラブ・サークルに所属する学生が多かったが、事務職員の支援もあり、活動を停止していたクラブ・サークルの復活や、短期大学部単独の新しいクラブ・サークルを立ち上げた。

また、短期大学部独自の取組である「Sei-Tan Act」では、着物の着付けや地元金沢の伝統文化を学んだり、フレンチレストランでテーブルマナーを体験したり、人間的成長に重点をおいた様々な体験活動を行った。

学生支援センター運営委員会では、教職員向けに「合理的配慮についての学習会」（SD研修会）を実施した。学生支援センター長を講師に、合理的配慮の考え方について具体例を紹介しながら学生への配慮の理解を深めた。

学生相談室では、これまでの対面での相談に加え電話での相談も受け付け、コロナ禍の長期化による身体の疲れ・調子の崩れ、入学後の環境の変化による緊張や不安などの相談に対応している。できる限り学生の不安を取り除き、安心して授業や課外活動等に取り組める大学生活の実現に努めた。また、相談のあった学生について、カウンセラーとセンター長のケース会議を定期的開催し、心理支援チームとしてより適切な支援と当該学生の実態の把握を行った。

### 4. これからの時代に求められる新しい学びの構築 ～デジタル技術を活用したスタイルの確立とインフラ整備～

2021年度は、科目の特性を鑑みて一部の科目を遠隔授業に切り替えて、対面授業は15回の授業の内4回まで遠隔授業を取り入れることができる対面と遠隔が混在したハイブリッド形式での授業形態をとった。その結果、対面授業においても、予習・復習やレポート課題の提出等でWeb学修支援システムの活用が促進され、当該科目の理解向上につながった。

また、2021年度後期より、新しい学びの基盤ツールとしてのe生活文具（iPad）の貸与を、2021年度の新入生から開始した。教員、新入生には、事前に使用に関するガイダンスを実施した。e生活文具（iPad）は、学内のフリー無線LANを使用することで学生の通信料への負担を軽減するとともに、遠隔授業はもちろん、対面授業においても文書作成や表計算、授業で課せられた課題等への取組に幅広く活用されている。さらに、学びと教育の総合的なインフラとして映像教材収録・配信システムを整備した。併せて、教育コンテンツ収録システムの利用促進、オンデマンド型授業の実施に向けた準備及び遠隔授業における著作権処理の説明会、勉強会を実施した。

## 「進路確保・進路保証」

### 1. 就職支援

2020年度に引き続きコロナ禍での就職支援となったが、対面とオンラインを併用した学内業界研究会等の実施や本学だけでは収集できない求人情報をハローワークの相談員から提供してもらうなど、できる限りの支援を行った。また、進路支援の成果を測る新たな指標を得るために、卒業生に就職先の満足度と在学時の進路支援に対する満足度について、アンケート調査を実施した。アンケートの回答内容を精査し、今後の就職支援の充実につなげていく。

2021年度卒業生の就職状況は、名目就職率97.7%（前年度98.8%）、実質就職率88.4%（93.5%）で、進路決定先の満足度（大変満足、やや満足）は86.6%であった。

## 【星稜中学・高等学校】

### 「志願者・入学者の確保」

#### 1. 志願者・入学者の確保

2021年度は、2020年度に実施した新入試制度やWeb出願システムにおける課題を点検、整理し、コアな受験層である県内の小学校・中学校・学習塾向けに再度周知を行った。

奨学金制度では、成績優秀な入学生を確保するため、高等学校一般入試における学業優秀奨学金の支給対象となる基準を従前の点数基準から合格者の上位1割に変更し、Aコース推薦合格者上位10名に対する学業奨学金とスポーツ奨学金と合わせ、本校独自の給付型奨学金制度をさらに充実したものとした。

広報活動については、コロナ禍において対面式の学校説明会や学校見学会などは中止や人数制限等の制約を受けたが、その分オンライン学校説明会用として動画を充実させ、広報担当教員を中心に中学校教員や進路担当教員との連携によりYouTube上の広報活動をさらに活性化させた。また、2021年3月に開設した中高総合寮を題材に総合寮を備えた中高一貫校をアピールするアニメーションCMを完成させ、北陸3県および長野県においてテレビCMを展開した。

その結果、2022年度入学試験における入学志願数は中学校148名（前年比6名減）、高等学校1,941名（同53名増）となり、中学校102名（前年比2名減）、高等学校602名（同71名増）の入学者を確保することができた。

今後は、少子化がさらに進んでいく中において、学力水準を維持しながら生徒数を確保していく方法に加え、6年間を通して生徒を育てる中高一貫教育を推進していく上での入試制度の検討、中高6学年を鑑みた将来的な定員・クラス編成等の検討が重要となる。

## 「進路確保・進路保証」

### 1. 進路確保・進路保証

2021年度の進学実績では、難関国立大学に9名（東京大1名、大阪大3名、東北大1名、名古屋大3名、神戸大1名）が合格した。また、国立・私立大学医学部医学科に合わせて11名が合格し、そのうち国立大学医学部医学科は過去最多に並ぶ4名（名古屋大、金沢大、三重大、広島大）であり、4年連続で複数名の合格者を輩出できた。国公立大学合格者は170名となり、地元の金沢大は30名、富山大は33名と5年連続で20名以上が合格する結果となった。私立大学においても、難関私立13大学に166名（早稲田大1名、慶應義塾大2名、東京理科大4名、MARCH37名、関関同立122名）が合格し、金沢星稜大学165名を含め、私立大学の合格者は過去最多の1,416名となった。

2021年度は、依然としてコロナ禍により大学見学やオープンキャンパスが中止になるなど、生徒にとっては志望校受験に向けたモチベーション維持に困難な状況であった。それにもかかわらず、多大な成果を得られたのは、進路指導課員・3年担当教員が積極的にオンラインによる入試動向説明会や研究会等へ参加し、そこで得られた情報を有効活用しながら、生徒の進路希望を把握し面談を通して高い志を支え続けた結果であるといえる。

今後も大学入試制度への対応が、進学実績に大きく影響するものと考えられるため、高大連携による講義や意見交換の機会を充実させ、情報の収集と共有・教科ごとの丁寧な指導対策を検討していくことが重要となる。教職員は、自ら大学入試問題を解き、継続して各種説明会に積極的に参加し最新の進学・入学情報を得ながら、根気強く生徒を励まし支えながら生徒の第一進路志望の実現に向け努力していく。

## 「教育の充実」

### 1. 教育の充実

#### (1) 中高一貫校としての教育の充実

2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として休校や学級閉鎖等自宅学習を適宜実施したが、中学校全学年および高等学校1・2年生はひとり1台タブレット端末が貸与されており、自宅学習期間にあっても課題の配信やアプリを通じた指導など充実した教育が提供できた。中高一貫校として5年目を迎え、予定していた海外語学研修等の一部行事は中止せざるを得ない状況とはなったが、ウィズコロナ時代に合わせたエンパワーメントプログラムやイングリッシュキャンプ等の開催や新規事業である理数コースプログラム「STEEEM」を実施した。中高一貫校として本校独自の6年間の一貫教育はこれらの事業により生徒の「思考力・判断力・表現力」を育み、新しい大学入試への内容に対応することを可能とする。

中学校保護者の2021年度学校評価アンケートの結果も、「学校行事が充実しており教育的な配慮が感じられる」という意見が9割を占めており、充実した教育ができているものと思われる。

今後は本校が目指すサイエンス・キャリア・グローバルプログラムの更なる充実と発展のため、生徒が主体的に学び、興味・関心を高められるような魅力ある授業・企画・行事を常に検討していくことが重要である。

#### (2) 特色について

本校の特色として、高等学校では土曜特別授業G S P (GROW! SEIRYO PROGRAMS) を2019年度より実施している。自主学習プログラム(駿台サテネットを利用したeラーニング)・国際理解プログラム(英語4技能講座)・高大連携プログラム(大学からの外部講師による講義)・キャリア教育プログラム(企業・官公庁などの職業人による講話)の4つのプログラムから構成され、新しい時代に対応するのに必要な知識や能力を身につけ、思考力や表現力、多様性を育成することを目的としている。2021年度は、更に充実した講座内容となるよう各担当教員が大学との連携や外部講師の招聘に努力し、コロナ禍にあっても学校の授業以外で生徒自身に発見や気づきを与える魅力ある講座を提供することができた。生徒が学びたい講座を自ら選択するため、受講者数については講座でバラつきはあるものの、各講座から得る成果は高いものと考えられる。

## 「教育基盤の拡充」

### 1. 教育基盤の拡充

#### (1) ICT教育の充実

教員全員がタブレットを利用し、中学・高等学校すべての普通教室へのプロジェクター設置が完了した。デジタル指導書や授業プリントをプロジェクターで黒板に投影することにより板書の時間が削減され、加えて動画や画像、音声を利用した授業展開が可能となった。

生徒へのタブレット端末貸与は中学校全体と高等学校1・2年生に拡大され、従来のように教員が一方向的に教えるのではなく、ICT活用を実践しながら生徒同士のグループディスカッションや発表などを通じて、生徒により主体的・協働的な学びを促す「アクティブ・ラーニング」をより広範囲で実践できるようになった。

今後は、すべての授業で更なるICTを駆使した発展的な授業を展開できるよう教員の研修会への積極的な参加と教員同士の情報交換を密にし、また授業で活用するアプリケーションの充実を検討していく必要がある。また、2022年度の全学年タブレット導入による通信量の増大を控え、2021年度に課題であった通信環境の整備を実施した。

## (2) 中高総合寮の運営体制の確立

2021年3月には中高総合寮「GROW DORM」が完成、初年度は中学生・高校生合わせて43名の生徒が入寮し、「自ら学ぶ強い意志と、共同生活から学ぶ広い視野を持った人間への成長の場」というコンセプトのもと、充実した学習環境と共用スペースを配備し、生徒自身による自治運営を目指しスタートを切った。生活面では寮職員が住込みし、生徒が安心・安全に暮らし、思い出に残る充実した学校生活を送れるようサポートしている。

2022年度には、更に43名の生徒が入寮し、2021年度はほぼ1年生が主体であった生徒の構成が多学年に渡ることになり、今後の自治運営をより活発にするため、更に教員のサポートが必要になる。また、寮内における学習支援としてのチューター制度の整備を実施していく。

## 「運営体制の改善」

### 1. 運営体制の改善

2021年度は、年次進行で実施してきた生徒の週休二日制の完成年度であった。それに合わせ、長年の課題であった教員の長時間労働是正のため、働き方改革の一環として1年単位での変形労働時間制を導入し、可能な限り休日の確保を行うべく行事計画の見直しを実施した。

教員の休日の確保や勤務時間の削減に効果があった一方、教員業務には、教科指導や生徒指導、部活動指導に加え、複雑化・多様化する業務に依然として多くの課題が残されており、今後は改善策が効果的に教員のワークライフバランスに繋がっているかを検証し更なる改善に努めていかなければならない。学校運営に必要な業務を明確にし、教員の業務・事務職員の業務を精査のうえ、専門スタッフ等による適材適所の人材配置と教員定数の充実を目指していく必要がある。

## 【星稜幼稚園】

### 「志願者・入学者の確保」

#### 1. 入園者の確保

2020年度より、定員を185名から225名とし、2020年度末には234名の園児が在園し、2021年度末も定員を超え241名の園児が在園することとなった。

園児の確保をするための取り組みとして、広報活動の充実・見学会・子育て支援事業を行った。

広報活動では、星稜幼稚園の今を伝える園だよりを月1回地域にも配布、ホームページの改善、Twitterの活用を行った。

星稜こども園からの進級は、100%となり目標通りとなった。

### 「教育の充実」

#### 1. 教育・保育の充実

小学校以上で必要とされる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の基礎（非認知能力）を遊びながら育む、環境の準備と指導できる職員の質の向上を目指した。2021年度の実践・評価として、1月に「石川県認定こども園PD（professional development）研修【処遇改善費加算Ⅱに係る対応認定研修】」を星稜幼稚園で開催し、公開保育の後、多様な意見や価値観の中で学び議論検討した。

調理室を活用した食育教育（自園完全給食）では、食事の内容を会議にて確認して、更なる向上に努め、月齢に合わせ離乳食の提供や食物アレルギー児の除去メニューの提供を行った。

就労支援として、午前7時から午後7時まで開園し、フルタイム就業家庭への支援を実施した。午後6時以降の延長保育利用者は、昨年同様20名で定員の8%となっている。

また、特色ある活動の実施では、金箔体験、味噌づくり、茶道体験等の活動を通して、金沢の伝統文化、伝統工芸を体験し伝承する予定であったが、茶道体験は1年間中止、まん延防止重点措置期間となった味噌造りも残念ながら中止とした。

星稜でしかできない課外活動として、サッカー（大学サッカー部による指導）、プール（日本海側唯一の可動式温水プール）、英語（大学・中学講師による指導）、音楽（星稜幼稚園職員による指導）、アナウンス教室（元NHKアナウンサー・星稜幼稚園卒園児による指導）は、新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら行った。

## 「経営基盤の改善」

### 1. 人事政策

人事政策として、教育・保育の質と職員の質の向上を目指し、2021年度行った取り組みは、チケット制のオンライン研修で、学びたい内容12コマを自分で決め自己研鑽した。職員全員が多くの学びの機会をもてた。

2020年度より、幼稚園独自の人事考課の準備を進めており、2022年度は導入を目指す。

## 【星稜泉野幼稚園】

### 「志願者・入学者の確保」

#### 1. 入園者の確保

2021年度は、1号認定101名、2号認定50名、3号認定9名、合計160名となり、定員以上の園児を確保することができた。

2021年度4月から石川県在宅育児家庭通園モデル事業制度を利用し、満3歳になる前の2歳児（1号認定）の受け入れを実施した結果、17名が在籍した。

2022年度の園児獲得の広報活動として、10月に入園見学会を実施した結果、3歳児（年少児）入園希望者は18名、満3歳児入園の予約は2021年度より少なかった。また、在宅育児家庭通園モデル事業制度の予約は4名と昨年より減少した。原因は新型コロナウイルス感染症拡大により、子育て広場の回数を12回とし、1回の人数を6名、参加総人数は50名と昨年度より減少したためと考える。また、弟妹児の満3歳児が例年より少ない。

課外活動（サッカー、テニス、チアダンス、習字、英語、絵画、体育、プログラミング）は、感染予防を徹底した上で12月まで実施した。しかし、まん延防止等重点措置発出により、1月、2月は中止した。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、行事や子育て広場、課外活動を実施するとともに、当園の特色ある質の高い教育・保育内容を様々なツールを利用して認知してもらい入園者の確保に繋げたい。

## 「教育の充実」

### 1. 認定こども園による教育・保育の充実

認定こども園となり、園庭の整備やキッズボルタリングを設置するなど園児の運動機能や感性・創造性の向上を目指して取り組んできた。

食育に関しては、2022年度4月より自園給食を実施するため厨房整備を行った。設備においては、2階園児トイレを改修し、明るくて清潔なトイレになった。

2021年度は前年度に引続き新型コロナウイルス感染症拡大により、行事や課外活動を中止したり、方法を変えて実施したりとその都度見直しながら行ってきた。2022年度は新型コロナウイルス感染症状況を見ながらより充実した活動をするためにも、教職員研修を実

施し能力向上を図る。また、入園者確保のためにも、当園の教育・保育内容を広く発信することを継続して行う。

## 【法人】

### 「教育基盤の拡充」

#### 1. 新たなキャンパス用地の取得及び施設整備（財務部）

教育の質保証と良好な教育環境を提供できる施設整備を実現するため、新キャンパス用地の取得を進めてきた。2021年度は、一部の未取得用地についても取得が完了し、事業計画遂行への第1歩となるとともに、併せて事業地の造成工事、既存排水路の付替え工事に着手した。

今後については、関係機関との協議・調整を行いながら、造成工事等を計画通り進捗させるとともに、大学の学部学科構想等に則した施設配置計画の構築協議を行う。

#### 2. 教育施設の新増改設（高校）（財務部）

既存施設の武道館（築50年）、第二体育館（築48年）、第三体育館（築42年）は、床・窓・天井等の老朽化が進んでいることから、これら老朽施設においては、正課及び課外活動における安全性を確保し、充実した環境での教育をより一層進めるために更新を行うこととしていた。

2021年度は、中高一貫教育の推進、各種取り組み（中学土曜スクール・高校GSP）の展開を目指す施設とすることを基本構想とする総合施設検討委員会を設置することとしていた。

しかしながら、事業支出の大幅な増加に伴う財源確保の課題から、将来的な収支計画を検討する必要があると、検討委員会設置には至らなかった。2022年度においては、検討委員会を設置し、現状における課題抽出および配置施設の検討を速やかに始めることとしている。

### 「経営基盤の改善」

#### 1. 財政基盤の拡充（総務部）

##### 1) 計画内容における取り組み（実施）内容について

本学園では財政基盤の拡充の一環として、今年度も恒常的かつ積極的な寄付金募集の実施に努めた。特に2021年度は事務分掌を改正し、財務部に寄付金事業の業務を置くことにより、寄付金募集活動を学園の事業として取り組むこととした。もっとも新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により正課及び正課外の活動は一定の制限があったが、寄付金募集の主たる機会となる高等学校を中心とした部活動における全国大会を目途として、幅広く寄付金募集を行った。また、2020年12月から開始した学園創立90周年寄付金事業にも本格的に取り組んだ。

具体的には、寄付金募集事業のさらなる充実を図るため、以下の活動を積極的に行った。

- ① 90周年事業に係る寄付金募集との連携等
- ② 寄付者名簿の管理及び整理
- ③ 寄付金情報を学園HPで発信

##### 2) その成果について

寄付金募集の担当部門を財務部としたものの、当該活動を担う新たな人員配置ができずに寄付金の募集体制を構築するには至らなかった。結果として、これまでの募集活動の域を出ず、組織としての事業活動には遠く及ばなかった。また、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生による部活動の出場辞退も、寄付金募集活動が振るわなかった原因の一つでもある。学園創立90周年寄付金募集についてもパンフレットを刷新するな

どの活動を行ったものの、新たな取組みとしての結果は限定的であった。2021年度は体制と事業展開が十分ではなく前年度から大きく件数及び金額が減少することとなった。

コロナ禍の影響は決して小さくはなかったが、基本的に寄付金募集事業に対する教職員の意識が希薄であったことは否めず、2022年度の学園創立90周年事業に向けて多くの課題を残すことになった。

2021年度の寄付金状況は、下表のとおりである。

募集区分	件数	前年比	金額	前年比
一般寄付金	423件 (71.2%)	▲171件	12,158千円 (56.9%)	▲9,202千円
学園創立90周年寄付金事業	102件 (14.0%)	▲628件	4,192千円 (33.9%)	▲8,187千円
合計	525件 (40.0%)	▲799件	16,350千円 (48.5%)	▲17,388千円

### 3) 残された課題について

2022年度は、組織改正により寄付金事業の充実を図るための担当者を置き、寄付金担当者としての自覚と責任を持ち、目標を定め積極的な募集事業の展開について検討・実施することが課題である。10月に学園創立90周年を迎えるため、2022年6月を目途に設置校の保護者や同窓生等へパンフレット等による情報を発信し、改めて募集活動を展開する必要がある。また、寄付者の増加対策も大きな課題であり、手軽にコンビニから寄付できる仕組みや税制優遇等の制度理解のための情報発信等を行うことが課題として残っている。

## 2. 中期財務計画の策定（財務部）

経営基盤の安定化を図るためには、社会・経済情勢の変化、少子化、消費税増税、補助金削減等の複雑で予測しにくい変化を中長期的視点でとらえ、財務基盤に裏付けされた中長期の事業計画の策定が必要となる。また、経営基盤の安定化に向けて、法人全体および設置校単位での収支の在り方をどのように策定し、長期的な学園運営に結びつけていくかが課題であった。

2021年度は、「過去5年間の財務比率からみる学園の財務状況」を示すとともに、設置校ごとの課題や設置校単位の収支の在り方について検討を開始した。

今後においては、デジタル教育・ICT教育等の教育環境整備や学園のネットワークシステム構築等において多額の事業費が見込まれることから、これまでの事業の費用対効果の検証を行うことと併せて、具体的な「構想・方針」を明確にした中期計画と財務計画の策定を実施する。

## 「運営体制の改善」

### 1. 中期計画の実質化に向けたPDCAサイクルの確立（経営企画部）

中期計画の実質化とその基礎となる事業計画の具体性を高めるために、PDCAサイクルの確立を課題とし、「2022年度中期計画（2022年度～2026年度）」の編成を行った。これまでの編成方式を踏襲した2022年度中期計画では具体的なPDCA指標の新規設定には至っていないが、各計画に定められた内容・目標の達成状況等を四半期毎に確認する新たなPDCAサイクルを設定し、継続的な検証を実施することとした。

あわせて、2023年度からの新中期計画策定に向けて、中期計画の編成方法自体を見直し、より具体的な指標管理が可能となる事業計画様式の原案を作成した。今後は、学園全体の経営状況および設置学校毎の事業計画の達成状況を測るための指標（KPI）について検討を行う。

## 2. 将来構想の総合的検討（経営企画部）

学園の将来構想に係る直近の課題のうち、特に大学・短大部の将来構想について重点的に取組み、学部・学科改組とキャンパス整備の2つの大きな課題について基本的なロードマップを整理した。2022年度より、大学の執行部とともに、学部・学科改組とキャンパス整備の具体的な検討を行う。

幼稚園の経営継続問題については、収支均衡の達成が確認されたことから経営の継続が合意されたが、引き続き収支状況の推移は注視していく必要がある。

2018年度より実施している、中堅・若手政策者養成のための「稲置学園の将来計画策定に係る研究プロジェクト」は、1件の研究プロジェクト申請があったが、審査の結果、採択には至らなかった。同研究プロジェクトについては、2020、2021の2年度に渡って研究プロジェクト採択に至っておらず、募集テーマの見直し、学園全体への周知等が改善課題として考えられる。2022年度の募集で改善を図り、今後の学園の課題解決につながる新たな研究プロジェクトの立ち上げを実現する。

## 3. IR体制推進（データの分析と実践的な活用）（経営企画部）

大学における執行部の意思決定及び教学的な内部質保証活動の支援を目的として、2018年に情報戦略室が設置された。情報戦略室では、学務システムで個別管理している入試、教務、学生データ等を横断的に取得し、データ可視化ツールで効率的かつ詳細なデータ分析が可能となるよう、大学IR業務体制の基盤を整えてきた。

2021年度では、IR業務の展開を大学に限らず学園全体に波及することを目的とした組織改編が行われ、法人の経営企画室と大学の情報戦略室を統合した経営企画部経営企画課が編成された。

今後は、学園全体の経営戦略策定に資するための経営IR活動と、各設置学校の教学面での内部質保証に資するための教学IR活動の整理を進め、経営IRと教学IRを適切かつ効果的に運営できる体制を構築していく。

## 4. ガバナンスの強化（総務部）

### 1) 計画内容における取り組み（実施）内容について

2021年度は、本学園が社会的責任と公共的使命等を担う教育機関として、経営の健全性の維持と規律の実効性を重んじる適切な経営管理体制を確立するため、次の2つの取り組みを実施した。

#### (1) 内部管理体制の充実

内部管理体制を充実させるため理事会、常務理事会等の機能強化を図り、経営管理の有効性を高めるとともに、規程の整備等を進め責任体制の明確化を行った。

#### (2) 法令等遵守体制及び危機管理体制の強化

2021年度に新たに設置された総務部危機管理室は、法令遵守の徹底や規則の厳格化に加え、学園内の危機管理体制の整備を行った。またコロナ禍において、感染に関する国の方針に基づいた学園独自の方針の策定や学園内の職員・学生等の感染状況の把握と適切な公開など、本学園のコロナ対応の中心的な存在となった。

### 2) その成果について

常務理事会では、理事会議案の事前協議や権限委譲を受けた事項の決議等を行い執行することができた。また常勤監事や外部弁護士と連携し、法人及び設置校が実施した事業の適切性や規程の適法性の維持・確認の役割を果たすことで理事会の機能を高めることができた。2021年度に新たに設置された総務部危機管理室は、学園内の危機管理やリスク管理の体制を整備し、各種事業の対応や規程等の見直し等に関する機能を実質化することができた。

### 3) 残された課題について

「内部管理体制の充実」「法令等遵守体制の強化」について、2022 年度においても自己点検・自己評価を行い、P D C A サイクルを実践してより盤石な体制作りに努めたい。また「危機管理体制の強化」を充実させ、2021 年度に着手できなかった防災訓練を実施したいと考えている。

## 5. 持続可能な組織・体制の構築（総務部）

### 1) 計画内容における取り組み（実施）内容について

経営基盤の改善に向けた取り組みに係る運営体制を改善・充実するため、持続可能な組織・体制の構築に着手した。具体的には、以下のとおり業務の健全性・適切性の確保、働き方改革等の推進、並びに人事考課制度の導入等に取り組み、組織運営の体制強化、職員の就業意識改革、人材の育成に取り組んだ。

#### (1) 業務の健全性・適切性の確保

属人化した業務を標準化するなど業務執行プロセスの統一化や共有化を推進し、事務リスクの軽減及び業務の合理化並びに P D C A サイクルの実践等に努めた。

#### (2) 働き方改革・就業意識改革

従来の就業意識を改革し、就業時間の遵守、年次有給休暇取得促進、並びに変形労働制等、働き方の多様化に取り組むなど、職場環境改善の定着化に努めた。

#### (3) 人事考課導入・キャリアパスの明示

本学園に相応しい職員像の可視化・明確化を図り、客観的な視点に立った適正な人事考課制度の構築に努めた。また、キャリアパスを明示し、職位・職階に必要な能力や技術等を明確化し、必要とする人材の育成に取り組んだ。

具体的な取り組みは、次のとおりである。

- ① 中学及び高校教員の業務の在り方及び時間外勤務時間の削減について方針等決定・周知
- ② 中学及び高校教員への年間変形労働制の導入及び検証
- ③ 年次有給休暇の年 5 日取得の検証及び年次有給休暇取得推進
- ④ 人事考課制度の仮導入及び説明会の実施
- ⑤ 人材育成プログラムの検討

特に中学及び高校教員の適正な勤務の在り方については、7 月に理事長から「星稜中学・高等学校教員の働き方改革に関する理事長特命任務」の発令を受け、校長ら管理教員と定期的に協議会を開催した。教員の業務改善に向けた役割分担や標準勤務におけるルール策定等具体的な対応策を検討し、3 月に特命任務の成果として、2022 年度に向けた最終提言をまとめることができた。

人事制度については、2021 年 11 月に説明会を開催し、12 月より人事考課及び定期面接を試行するなど、2022 年度に向けた評価等に関する指導を行った。また、人材育成について、新規学卒者に e-learning、2020・2021 年度新任者研修、自主研修補助、外部機関への派遣研修等を実施した。

学園全体の働き方改革として、常務理事が係長以上の役職者と面談を行うなど、次世代の管理者に指導等の範囲を広げた。また、時間外勤務状況や年次有給休暇の取得促進について定期的に経営管理会議に報告し、改善・向上を図った。併せて、2022 年度に向け自身や部下の勤務状況をリアルタイムで確認できるよう新たな勤怠システムの導入整備等を行った。

### 2) その成果について

理事長特命任務による働き方改革の協議会開催により、中学及び高校教員の時間外勤務は当初の見込みよりも減少し、併せて休日振替の取得意識が高まった。さらに 2022 年度からの教員業務支援員制度の導入が実現するなど、教員自身による業務分担等の意識

や業務整理に結びつけることができた。

人事制度については、評価項目の明示により学園が求める資質や職位・職階に必要な能力や技術等が明確化・共有化できた。また、面談による上長とのコミュニケーションの向上により、業務に対する姿勢等働く環境づくりや学園の目標達成に向けての職員の一体感の醸成につながることができた。

### 3) 残された課題について

中学及び高等学校の教員のほか、大学・短大部、幼稚園等教員の時間管理や抜本的な働き方改革の必要性のための具体的な取り組みが課題である。依然として属人化した業務が散見され、合理性や効率性の実質化には時間を要する。そのためにも教職員自身もその必要性を理解し、自ら実践する姿勢を持つことが重要である。

人事制度については、2022年度から、目標管理制度を一部導入することとしており、人事考課の適切な評価や目標設定を行えるよう考課者に対する研修の充実が必要である。また、キャリアパスを見据えた人材育成プログラムの策定や人事評価による処遇反映方策等のための新たな制度の構築も今後の課題である。

## 「学園全体における施設設備整備事業」(財務部)

学生・生徒・園児等の教育環境の整備として実施した主な施設設備整備事業は次のとおりである。

(1) 大学 授業配信収録システム整備事業	12,870 千円
(2) 大学 記念館2階トイレ改修工事	16,060 千円
(3) 大学 体育館トイレ改修工事	9,515 千円
(4) 高校 生徒用机・椅子入替事業(継続事業4か年目)	13,799 千円
(5) 泉野幼稚園トイレ等改修工事	12,980 千円

### 3 財務の概要

#### (1) 決算の概要

##### ① 貸借対照表関係

資産の部合計は、26,689百万円で前年度に比べて468百万円の増加、負債の部合計は、2,732百万円で前年度に比べて33百万円の増加となりました。

資産の部の増加は、土地(新キャンパス用地取得・造成工事)の増加、特定資産の増加によるものです。

負債の部の増加は、退職給与引当金、未払金、預り金の増加によるものです。なお、総負債比率は10.2%となり、前年度に比べ0.1%減少しました。

##### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
固定資産	19,713,426	20,148,514	20,835,651	22,997,942	23,450,820
流動資産	3,674,525	3,941,856	3,972,363	3,223,048	3,238,767
資産の部合計	23,387,951	24,090,370	24,808,014	26,220,990	26,689,587
固定負債	1,237,100	1,201,100	1,113,200	2,019,450	1,929,100
流動負債	623,883	629,147	719,343	679,518	803,791
負債の部合計	1,860,983	1,830,247	1,832,543	2,698,968	2,732,891
基本金	23,352,904	23,892,944	24,890,354	27,222,454	27,641,699
繰越収支差額	△ 1,825,936	△ 1,632,822	△ 1,914,883	△ 3,700,426	△ 3,685,002
負債及び純資産の部合計	23,387,951	24,090,370	24,808,014	26,220,995	26,689,587

##### イ) 財務比率の経年比較

		2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	84.3	83.6	84.0	87.7	87.9
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	62.1	60.3	60.0	67.5	65.5
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	18.1	19.4	20.0	17.3	19.5
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	15.7	16.4	16.0	12.3	12.1
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	5.3	5.0	4.5	7.7	7.2
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	2.7	2.6	2.9	2.6	3.0
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	25.6	27.5	28.1	19.3	21.3
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	122.6	143.6	140.2	102.9	109.6
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	92.0	92.4	92.6	89.7	89.8
10	繰越支出差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	-7.8	-6.8	-7.7	-14.1	-13.8
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	91.6	90.5	90.7	97.8	97.9
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	86.6	85.9	86.5	90.0	90.6
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	589.0	626.5	552.2	474.3	402.9
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	8.0	7.6	7.4	10.3	10.2
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	8.6	8.2	8.0	11.5	11.4
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1323.6	1260.8	1304.3	1095.9	1067.9
17	退職給与引当金特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当金特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.3	98.6	98.8	95.6	96.0
19	減価償却費率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書除く)}}{\text{減価償却資産取得価額 (図書除く)}}$	41.5	42.8	46.3	43.3	45.3
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	85.6	87.5	83.4	70.3	72.7

② 資金収支計算書関係

当年度の資金収入の部は、学生生徒納付金収入から資金収入調整勘定までの収入額の合計は、10,152百万円となり、前年度に比べ2,464百万円の減少となりました。学生生徒等納付金収入、補助金収入、付随事業・収益事業収入、雑収入については増加していますが、手数料収入、寄付金収入、資産売却収入、借入金収入については減少となっています。

支出の部では、人件費支出から資金支出調整勘定までの支出額の合計は、10,154百万円となり前年度に比べ3,109百万円減少しました。人件費支出、教育研究経費支出、借入金等利息・返済支出については増加していますが、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出については減少しています。その結果、翌年度繰越支払資金は3,080百万円と前年度と比べ2百万円減少しました。

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
学生生徒等納付金収入	3,931,597	4,050,273	4,288,471	4,272,423	4,285,691
手数料収入	87,689	92,586	99,026	89,780	85,680
寄付金収入	37,878	43,560	44,444	32,477	16,350
補助金収入	1,199,990	1,285,906	1,329,879	1,404,305	1,488,213
資産売却収入	10,000	10,486	42,102	91,722	10,000
付随事業・収益事業収入	118,717	114,235	130,257	107,388	133,545
受取利息・配当金収入	39,137	38,826	38,851	32,226	31,985
雑収入	137,944	154,074	214,619	121,144	140,697
借入金等収入	0	0	0	1,000,000	0
前受金収入	266,292	293,173	285,912	281,261	288,442
その他の収入	3,446,416	2,772,696	3,776,468	5,570,993	4,061,663
資金収入調整勘定	△ 397,204	△ 487,561	△ 499,619	△ 386,936	△ 390,077
前年度繰越支払資金	3,134,200	3,524,737	3,696,386	3,729,197	3,082,371
収入の部合計	12,012,659	11,892,995	13,446,802	16,345,983	13,234,563

支出の部	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
人件費支出	2,825,276	2,892,297	3,151,235	3,070,181	3,242,203
教育研究経費支出	1,146,285	1,230,172	1,280,627	1,341,162	1,388,798
管理経費支出	406,323	398,403	470,118	549,937	499,049
借入金等利息支出	569	502	437	2,645	6,027
借入金等返済支出	50,000	50,000	50,000	50,000	105,650
施設関係支出	313,374	358,059	763,632	3,081,815	246,193
設備関係支出	176,558	136,236	156,764	266,488	142,939
資産運用支出	3,562,142	3,087,133	3,912,038	4,731,583	4,611,141
その他の支出	275,496	293,853	283,518	366,434	224,623
資金支出調整勘定	△ 268,101	△ 250,049	△ 350,767	△ 196,637	△ 312,267
翌年度繰越支払資金	3,524,737	3,696,386	3,729,197	3,082,371	3,080,204
支出の部合計	12,012,659	11,892,995	13,446,802	16,345,983	13,234,563

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,503,009	5,634,720	6,031,706	5,990,828	6,128,776
教育活動資金支出計	4,376,020	4,520,791	4,901,225	4,957,647	5,129,570
差引	1,126,988	1,113,929	1,130,480	1,033,181	999,206
調整勘定等	△ 5,960	△ 9,600	3,177	△ 68,640	101,249
教育活動資金収支差額	1,121,027	1,104,328	1,133,658	964,541	1,100,455
施設設備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	2,398,984	1,636,052	2,171,993	3,091,390	2,502,187
施設整備等活動資金支出計	3,096,880	2,349,091	3,237,867	6,148,696	3,118,744
差引	△ 697,896	△ 713,039	△ 1,065,873	△ 3,057,305	△ 616,557
調整勘定等	81,088	△ 96,669	79,538	△ 680	4,525
施設整備等活動資金収支差額	△ 616,807	△ 809,709	△ 986,334	△ 3,057,985	△ 612,032
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	504,220	294,619	147,323	△ 2,093,444	488,423
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	894,129	1,159,952	1,539,220	3,434,101	1,522,065
その他の活動資金支出計	1,007,813	1,282,922	1,653,732	1,987,481	2,012,656
差引	△ 113,683	△ 122,970	△ 114,512	1,446,619	△ 490,590
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 113,683	△ 122,970	△ 114,512	1,446,619	△ 490,590
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	390,536	171,649	32,810	△ 646,825	△ 2,167
前年度繰越支払資金	3,134,200	3,524,737	3,696,386	3,729,197	3,082,371
翌年度繰越支払資金	3,524,737	3,696,386	3,729,197	3,082,371	3,080,204

ウ) 財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比較

比率名	算式	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	20.4	19.6	18.8	16.1	18.0

### ③事業活動収支計算書

当年度の事業活動収入は、6,203百万円となり、前年度に比べ132百万円の増加となりました。主な要因は、学生生徒等納付金収入、補助金収入、付随事業収入の増加によるものです。

当年度の事業活動支出は、5,769百万円となり、前年度に比べ244百万円の増加となりました。主な要因は、人件費や教育研究経費の増加によるものです。その結果、当年度の事業活動収支は434百万円の収入超過となりました。

#### ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

		2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
教育活動収入	学生生徒等納付金	3,931,597	4,050,273	4,288,471	4,272,423	4,285,691
	手数料	87,689	92,586	99,026	89,780	85,680
	寄付金	37,095	44,875	43,803	21,620	11,838
	経常費等補助金	1,190,320	1,181,636	1,257,024	1,383,564	1,475,103
	付随事業収入	118,717	114,235	130,257	107,388	133,545
	雑収入	137,885	152,898	214,039	117,698	153,038
	教育活動収入 計	5,503,304	5,636,505	6,032,623	5,992,475	6,144,897
	人件費	2,826,876	2,906,297	3,113,335	3,082,081	3,272,549
	教育研究経費	1,599,323	1,697,827	1,764,153	1,819,773	1,834,039
	管理経費	435,096	426,828	507,068	592,963	626,517
教育活動支出	徴収不能額等	2,399	1,134	280	0	170
	教育活動支出 計	4,863,694	5,032,087	5,384,838	5,494,818	5,733,276
	教育活動収支差額	639,609	604,418	647,784	497,656	411,621
	受取利息・配当金	38,040	37,626	37,635	30,995	31,301
教育活動外収入	その他の教育活動外収入	0	1,551	758	0	1,385
	教育活動外収入 計	38,040	39,178	38,394	30,995	32,686
	借入金等利息	569	502	437	2,645	6,027
	その他の教育活動外支出	520	0	0	645	0
	教育活動外支出 計	1,089	502	437	3,291	6,027
	教育活動外収支差額	36,951	38,676	37,956	27,704	26,659
	経常収支差額	676,561	643,094	685,741	525,360	438,280
	特別収入	資産売却差額	0	116	2,283	6,300
その他の特別収入		15,511	108,605	77,621	41,500	26,337
特別収入 計		15,511	108,721	79,905	47,800	26,337
資産処分差額		21,557	17,574	49,475	23,616	29,469
その他の特別支出		1,343	1,086	821	2,989	479
特別支出 計		22,900	18,661	50,297	26,605	29,949
特別収支差額		△ 7,389	90,059	29,607	21,195	△ 3,611
〔 予備費 〕						
基本金組入前当年度収支差額	669,172	733,154	715,348	546,556	434,669	
基本金組入額合計	△ 553,402	△ 540,540	△ 997,409	△ 2,338,311	△ 419,245	
当年度収支差額	135,770	192,613	△ 282,060	△ 1,791,754	15,423	
前年度繰越収支差額	△ 1,966,085	△ 1,825,936	△ 1,632,822	△ 1,914,883	△ 3,700,426	
基本金取崩額	4,379	499	0	6,212	0	
翌年度繰越収支差額	△ 1,825,936	△ 1,632,822	△ 1,914,883	△ 3,700,426	△ 3,685,002	
(参考)						
事業活動収入 計	5,556,855	5,784,405	6,150,922	6,071,271	6,203,922	
事業活動支出 計	4,887,683	5,051,251	5,435,573	5,524,714	5,769,253	

イ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

比率名	算式	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	51.0	51.2	51.3	51.2	53.0
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$	71.9	71.8	72.6	72.1	76.4
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.9	29.9	29.1	30.2	29.7
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.9	7.5	8.4	9.8	10.1
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	12.0	12.7	11.6	9.0	7.0
7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	97.7	96.3	105.5	148.0	99.7
8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	71.0	71.4	70.6	70.9	69.4
9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.7	0.8	0.7	0.4	0.2
10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	21.6	22.2	21.6	23.1	24.0
11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	-10.0	-9.3	-16.2	-38.5	-6.8
12 減価償却率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	9.9	9.8	9.6	9.5	9.9
13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	12.2	11.3	11.3	8.7	7.1
14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	11.6	10.7	10.7	8.3	6.7

(2) その他

① 有価証券の状況

(単位：円)

区分	銘柄	数量	B/S価額	時価	差額 (時価-B/S価額)	計上科目	摘要
債券	国債	4口	369,882,824	418,482,000	48,599,176	星稜基金特定資産	
債券	国債	1口	49,901,234	55,305,000	5,403,766	将来構想積立金	
債券	国債 (米国)	2口	85,146,085	75,591,598	△ 9,554,487	有価証券	
債券	社債	1口	105,411,420	124,160,000	18,748,580	退職給与引当特定資産	
債券	外債	2口	200,000,000	194,630,000	△ 5,370,000	減価償却引当特定資産	
債券	外債	4口	403,421,275	383,870,000	△ 19,551,275	星稜基金特定資産	
債券	外債	1口	40,000,000	41,636,000	1,636,000	有価証券	
株式	ゆうちょ銀行	35,000株	50,750,000	34,475,000	△ 16,275,000	減価償却引当特定資産	
株式	日本郵政	37,000株	51,800,000	33,240,800	△ 18,559,200	減価償却引当特定資産	
株式	㈱星稜アラザ	160株	8,000,000	-	-	有価証券	※時価なし
株式	㈱ケイ・シー・エス	5株	250,000	-	-	有価証券	※時価なし
合計			1,364,562,838	1,361,390,398	5,077,560		

② 借入金の状況

借入先	期末残高	利率	返済期限	適用
三井住友信託銀行	200,000千円	0.13%	2025年10月27日	大学新校舎グローバルコモンズ建設費に充当
日本私立学校振興・共済事業団	944,350千円	0.60%	2038年9月15日	中高総合寮GROW DORM建設費に充当

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

(単位：円)

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
一般寄付金	保護者・個人・企業・各団体 他	6,735,178	教育・研究活動・教育環境等
特別寄付	保護者・個人・企業・各団体 他	9,615,000	学園創立90周年事業、全国大会等
現物寄付金	個人(教職員)・卒業記念 他	7,182,348	科学研究費図書・備品
合計		23,532,526	

⑤ 補助金の状況

・各設置校の補助金の交付状況は下記のとおりです。

(単位：円)

設置校	補助金名			交付額	摘要
金沢星稜大学	私立大学等経常費補助金	国		246,441,000	
	授業料等減免費交付金	国		106,969,300	
	私立学校情報機器整備費補助金	国	施設	9,375,000	
	早稲田大環境研究総合推進費	国		858,000	
	加賀市コンベンション等誘致支援助成金	市		456,000	
	七尾市合宿等誘致事業補助金	市		149,000	
	羽咋市合宿等支援助成金	市		84,000	
	結核予防対策事業補助金	市		220,500	
	合計			364,552,800	
女子短期大学	私立大学等経常費補助金	国		36,566,000	
	授業料等減免費交付金	国		13,533,400	
	結核予防対策事業補助金	市		44,800	
合計			50,144,200		
星稜高等学校	私立学校情報機器整備費補助金	国	設備	3,185,955	
	学校保健特別対策事業費補助金 (感染症対策教育活動継続支援)	国		150,000	
	学校保健特別対策事業費補助金 (感染症対策)	国		1,137,000	
	私立高等学校経常費補助金	県		593,918,000	
	私立高等学校授業料減免補助金	県		26,708,400	
	私立高等学校入学金軽減補助金	県		1,035,000	
	私学振興資金利子補給金	県		663,829	
	私立高等学校運営費補助金	市		2,047,000	
結核予防対策事業補助金	市		178,400		
合計			629,023,584		
星稜中学校	私立学校情報機器整備費補助金	国	設備	549,045	
	学校保健特別対策事業費補助金 (感染症対策教育活動継続支援)	国		450,000	
	私立小中学校経常費補助金	県		91,912,000	
	私学振興資金利子補給金	県		126,444	
	私立小中学校運営費補助金	市		3,400,000	
合計			96,437,489		
星稜幼稚園	私立保育所等運営費補助金	市		14,568,617	
	金沢子育て夢ステーション事業費補助金	市		143,000	
	私立等保育所特別事業促進補助金	市		2,080,066	
	いつでも入所対応保育士配置支援事業補助金	市		103,000	
	私立保育所等延長保育感染拡大防止対策費補助金	市		250,000	
	私立保育所等感染拡大防止対策費補助金	市		203,214	
	金沢市在宅育児家庭通園保育モデル事業費	市		382,000	
	私立幼稚園障害児就園運営費補助金	市		130,000	
	産休代替職員費補助金	市		106,000	
	処遇改善臨時特例事業	市		804,240	
	金沢市認定こども園施設型給付費	給付費		191,133,006	
	津幡町認定こども園施設型給付費	給付費		624,930	
	内灘町認定こども園施設型給付費	給付費		1,284,978	
小松町認定こども園施設型給付費	給付費		100,010		
合計			211,913,061		
星稜泉野幼稚園	私立幼稚園障害児就園運営費補助金	県		3,136,000	
	幼児教育緊急環境整備事業費補助金 (保健衛生用品)	県		500,000	
	金沢子育て夢ステーション事業費補助金	市		100,000	
	私立等保育所特別事業促進補助金	市		1,514,174	
	私立保育所等感染拡大防止対策費補助金	市		129,492	
	金沢市在宅育児家庭通園保育モデル事業費	市		711,000	
	処遇改善臨時特例事業	市		535,980	
	金沢市認定こども園施設型給付費	給付費		128,343,960	
	野々市市認定こども園施設型給付費	給付費		1,075,640	
	能美市認定こども園施設型給付費	給付費		96,030	
合計			136,142,276		
総計			1,488,213,410		

⑥ 収益事業の状況 該当なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者 該当なし  
イ) 出資会社

会社名	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	役員の兼任・報酬の有無	保証債務等
株式会社 星稜プラザ	書籍・文具販売 ・各種食品小売 業	10 百万円	80%	業務委託年間 69,375千円 施設設備利用料 2,385千円	取締役 坂野 光俊 (稲置学園常務理事) 役員報酬 なし	なし
					取締役 田辺 栄 (稲置学園理事) (大学・女子短期大学部 事務局長) 役員報酬 なし	
					取締役 鍋谷 正二 (稲置学園理事) (中学・高等学校 校長) 役員報酬 なし	

⑧ 学校法人間財務取引 該当なし

### (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

#### ・経営状況の分析

貸借対照表における財務比率の経年比較においては、純資産構成比率が高く推移している。他方、令和2年度において大規模な施設整備事業に自己資金と借入金を充当したことから内部留保資産比率の低下、総負債比率がやや上昇したものの、本年度は運用資産の増加と計画に沿った借入金の返済により、両比率は改善されている。

資金収支計算書における経年比較においては、収入の根源となる学生生徒等納付金収入は学生・生徒・園児の確保により安定的に推移している。また、補助金収入も増加傾向となっており、収入は確保されているものの、入学検定料収入は少子化等の影響もあり減少傾向となっている。

他方、支出においては、教職員の増加による人件費支出の増加、オンライン留学の実施やゼミ活動の実施等、前年度より新型コロナウイルス感染症感染防止対策を踏まえた教育活動による経費の増加により教育研究経費支出が増加となっている。管理経費支出は、総合寮運営経費が増加したものの、全般的に減少となっている。

施設設備関係支出は、取得用地の造成事業費やICT教育に係る環境整備事業等によるものである。単年度における資金収支差額は特定資産への繰入支出を含め若干の支出超過となっているが、収支状況は安定している。

事業活動収支計算書における経年比較においても、教育活動収支差額、経常収支差額、基本金繰入前当年度収支差額も毎年収入超過となっており、短期的・長期的においても経営状況は安定しているものの、一部の設置校においては資金収支において支出超過が生じており、収支構造の改善が必要となっている。

#### ・経営上の成果と課題

新型コロナウイルス感染症を含む社会・経済情勢の変化、少子化等、私立学校を取り巻く環境は大変厳しい状況下である。経営基盤の安定化を図るためには、中長期的な視点でとらえ、中長期の事業計画と財務計画の策定がこれまで以上に必要となる。

その中でも特に、多額の費用を要する施設設備配置整備計画や老朽化施設への対策が重要となる。

学園の将来ビジョンを具体化するとともに、その実現に向けての財政基盤を構築する。そのためにも、これまで以上に収入の根幹をなす納付金収入の確保のため、入学定員・収容定員確保に注力していくことが重要である。また、デジタル化対応を含めた事業の見直しも検討し、これまで策定してきた財政見通しを更に具体化するために、将来ビジョンと財政基盤の構築により安定的な法人経営に努める。

#### ・今後の方針・対応方策

経営基盤の安定化に向けての目指すべき財務状況の在り方については、学園の将来ビジョンをより具体的に策定するとともに、その実現のための財務基盤の構築と財政計画の基本的考え方等を整理し、法人全体および設置校単位での収支について検討する。

また、今後も継続して財務諸表上から財務分析（他法人・他校との比較等）を行い、設置校単位の課題を抽出するとともに、目標とすべき財務状況の考え方を協議するとともに、財務計画策定においては、科目別に予算積算方法の明確化、資産保有の基本的考え方、現金預金及び特定資産の保有額又は目標額を設定する。特に、大きな資金を要する施設整備計画を作成し、整備施設の確定と優先順位の決定や実施時期や計画期間を定めていく。